

平成28年度農業委員会活動の集約

平成29年6月

一般社団法人 東京都農業会議

目 次

平成 28 年度農業委員会活動推進要領	1
第 1. 農地に関する法令の処理	5
1. 農地法にかかる処理件数・面積 (H28. 1. 1～12. 31)	5
2. 農地関係法の処理件数・面積 (H28. 1. 1～12. 31)	6
3. 生産緑地にかかる処理件数・面積 (H28. 1. 1～12. 31)	7
4. 贈与税・相続税納税猶予制度	8
(1) 制度適用面積 (H29. 1. 1 現在)	8
(2) 制度にかかる処理件数と面積 (H28. 1. 1～12. 31)	9
5. 農地にかかる証明等の発行 (H28. 1. 1～12. 31)	10
第 2. 「農地の保全・利活用ステップアップ運動」の実績	11
第 3. 「行動する農業委員」活動の実績	20
1. 農業委員・農業利用最適化推進委員活動記録の実績	20
(1) 農業委員による指導・相談活動の取り組み状況	20
(2) 「農業委員活動記録カード」活用数 (平成 28 年度)	24
(3) 「農業委員活動記録カード」の主な相談事項	26
(4) 農業委員の活動分担について	28
「農業委員活動記録」推進要領	29
2. 意見の提出・要請活動	30
3. 農業委員会の研究・研修活動	31
(1) 区市町村独自の農業委員会研修	31
(2) 農業委員会による現地研究会の実施	33
第 4. 農地の保全と利用促進対策	37
1. 農地利用状況調査	37
2. 農地の保全と利用促進活動	43
(1) 市街化区域の農地保全についての問題点と対応	43
(2) 市街化調整区域・農振地域・農山村(島しょ)地域における農地利用等に ついての課題と対応	58
「農地管理推進月間」・「農地流動化推進月間」推進要領	63

第 5. 企業的農業経営者の育成対策	64
1. 認定農業者制度の推進	64
2. 家族経営協定農業の推進	69
3. 企業的農業経営者・組織の育成	71
(1) 区市町村農業経営者クラブの活動と農業委員会の意見	71
(2) 認定農業者と農業委員との意見交換会の開催	75
(3) 簿記記帳講習会などの開催	76
4. 顕彰事業への推薦について	77
(1) 企業的農業経営顕彰事業（平成 28 年度）	77
(2) 農業後継者顕彰事業（平成 28 年度）	77
5. 区市町村または地区独自の企業的農業経営育成事業の実績	78
(1) 表彰事業	78
(2) 農業後継者・認定農業者などを対象とした研究会等の開催	81
6. 農業者年金制度の普及と加入推進の取り組み	84
第 6. 地域農業の確立対策と農業のある地域づくりの推進	87
1. 区市町村農業振興計画策定後の推進など地域農業の振興対策	87
2. 地域住民が農業に対する理解を深める取り組み	93
第 7. 情報活動の推進	99
1. 地区座談会の開催	99
2. 農業者を対象とした講演会等の開催	100
3. 農業委員会だより等の発行	101
4. 地域農業啓発資料等の作成	102
第 8. 基礎資料の整備（調査活動等）実績	103
1. 農業委員会独自調査	103

平成28年度農業委員会活動推進要領

～ 情報活動を通じた意見集約と新たな役割「意見の提出」の推進にむけて ～

平成28年3月17日

東京都農業会議

I 趣旨

東京都の農業委員会においては、これまで「農地の保全・利活用ステップアップ運動」を柱に、農地の利用促進や担い手の育成、また農業委員による地域活動等を積極的に推進してきた。

このようななか、平成27年8月28日に農業委員会法の一部改正が可決・成立し、制度発足以来の大改正となる新たな農業委員会制度が平成28年4月1日よりスタートすることとなった。

この新たな制度は、公選制や建議を廃止し、対象の農業委員会においては農地利用最適化推進委員の設置が義務づけられたものの、農地利用の最適化に重点を置き、その実現のためには、農業委員会の新たな役割として関係行政機関等へ意見を提出することを義務づけ、関係行政機関はその意見を考慮することが規定されたほか、これまでの活動を引き続き推進する内容となっている。

また、平成27年4月22日には都市農業振興基本法が施行され、政府の都市農業基本計画を受け、平成28年度からは都市農業の振興に関する地方計画が策定されることや農地の保全と利活用に向けさらなる農地制度への理解を進めるため、農業委員会の情報活動がますます重要となっている。

このような情勢を受け、平成28年度においては、新たな役割に位置づけられた関係行政機関への意見提出および情報活動の推進を統一的な重点活動に定め、引き続き「農地の保全・利活用ステップアップ運動Ⅲ」に取り組むことが必要であるとして、第57回東京都農業委員・農業者大会において「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」を総意により決定した。

よって、ここに平成28年度に重点として取り組むべき農業委員会活動を定めるものとする。

II 推進要領

1. 農地の保全・利活用ステップアップ運動Ⅲの推進

農地の保全および利活用を進めるため、具体的な取り組み目標を定め、農業委員会組織活動および農業委員と農地利用最適化推進委員による地域活動を進める。

農地利用状況調査の実施にあたっては、農地法により規定された遊休農地に対する措置への対応および税の公平性を踏まえた手法などについて検討を進め、より一層の農地の保全と利活用をはかる。

また、農業委員および農地利用最適化推進委員においては、地域の農地の状況を把握し、管理不十分な農地については、その要因を確認し、利用促進に向けた活動に重点的に取り組む。

(1) 生産緑地追加指定を推進する（市街化区域）

農業経営意向のある農業者が所有する宅地化農地等について、ステップアップ運動を通じ、生産緑地への追加指定を進める。

(2) 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定を進める（市街化区域以外）

農地利用状況調査等により把握した遊休農地等の活用をはかるため、認定農業者等担い手に対し、農地の利用権設定を進める。

2. 重点活動

(1) 農業者の意見集約と関係行政機関等への意見の提出

改正農業委員会法の施行により建議の実施が廃止されたものの、農業委員会は、新たに関係行政機関等に対し、必要と認められたときは、農地利用最適化推進施策の改善等について具体的意見を提出することが義務づけられ、意見を提出された関係行政機関等は、施策の実施等に当たっては意見を考慮しなくてはならないこととなった。

このことを受け、農業委員会においては、農業者の意見集約をし、関係行政機関等に対し意見の提出を行う。

(2) 情報活動の推進

平成28年度においては、都市農業振興基本法の具体的進展や新たな農業委員会制度が施行されることなどを受け、諸制度の情勢を的確に伝え、さらにより一層の農地制度への理解を進めるため、座談会の開催をはじめ農業委員会だより等の発行による情報活動を積極的に進める。

1) 農地制度のさらなる浸透をはかる

農業者にとって関係の深い農地制度について、さらなる理解を深め、制度の浸透をはかる。

◆ 市街化区域

① 都市農地関係制度の周知をはかり理解をすすめる

生産緑地・相続税納税猶予制度など都市農地を守る制度について周知をはかる。

② 都市農地の社会的貢献の浸透をはかる

防災協力農地の締結等を促進するとともに、都市農地が担う多面的機能を広く周知する活動に取り組む。

◆ 市街化区域以外

農業経営基盤強化促進法などの周知をはかる

認定農業者および農地所有者等に対し、農業経営基盤強化促進法など農地の利用促進をはかる制度の周知を進める。

2) 座談会の開催

農業・農地の諸制度および情勢などを的確に伝え、農業者の意見を集約するため、座談会を開催する。

3) 啓発活動の推進

農業者に広く情報提供をし、地域住民に農業の啓発活動を実施する。

① 農業委員会だよりを発行し、農業委員会の活動や地域農業を広く伝える。

② 農業情勢や農地制度を的確に把握するため、全国農業新聞と全国農業図書の普及と活用を進める。

③ 広報やホームページ等を活用し、地域農業や農業委員会に関する情報を提供する。

3. 統一活動

(1) 農業委員会組織活動

～ 農業委員会組織活動の強化に向けて ～

1) 担い手の育成と農業経営支援活動

① 農業経営・農地利用計画作成運動の推進

農地法第2条の2に規定された「農地を適正に管理する責務」を周知するにあたり、あわせて農業経営計画・農地利用計画等を作成する運動を進める。

② 認定農業者制度の推進および支援活動

認定農業者制度の啓発および掘り起こしを行うとともに、区市町村独自の支援策の導入および認定農業者へのフォローアップ等支援活動を行う。

③ 農業経営支援活動の実施

認定農業者をはじめとする農業経営者組織の活動を支援するとともに、農業経営先進事例研究会および簿記記帳講習会等を開催する。

④ 家族経営協定を推進する

家族経営協定の推進に取り組み、認定農業者の共同申請を進める。

⑤ 農業者年金への加入推進に取り組む

農業者年金のメリットを広く周知し、農業委員会で2名以上の加入に向け取り組む。

2) 農業と市民との架け橋活動

① 市民との交流活動を推進する

農業見学会（農ウォーク）やシンポジウムの開催、援農ボランティアの育成などを通じ、消費者が地域農業の支援者となるべく意見交換を進める。

② 教育・福祉との連携を強化する

教育委員会との意見交換、食農教育への協力、体験学習および職場体験の受け入れなどに取り組む。

(2) 農業委員・農地利用最適化推進委員日常活動

～ 農業委員・農地利用最適化推進委員の日常活動の積極的推進に向けて ～

農業委員および農地利用最適化推進委員ひとりひとりの取り組みが組織の原動力となることから、日常活動において、地域を見回り行動し記録する活動を進める。

1) 農地の肥培管理と利用促進

農業委員および農地利用最適化推進委員が日常活動として地域の農地パトロールに取り組み、農地の状況を的確に把握する。

2) 農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録カードの活用の推進

活動記録の徹底をはかり、毎月の総会でとりまとめ、情報交換等を行う。

3) 農業者への支援活動

認定農業者等を支援するとともに、家族経営協定の締結や農業者年金の加入推進などに取り組む。

4) 地域農業の確立に向けた連携活動

市民との交流活動、体験学習、職場体験の受け入れなどに取り組む。

5) 情報収集・情報発信活動の推進

地区の意見の収集および関係資料を活用した情報の発信に取り組む。

さらに、全国農業新聞の普及と全国農業図書の活用をはかる。

第58回東京都農業委員会・農業者大会スローガン

I 農業委員会活動方針（第23期統一）

農地は輝く未来の宝「活かそう」「守ろう」「役立てよう」

II 農業委員会活動スローガン（第23期統一）

1. 新たな農業委員会組織体制で築こう 東京農業の未来を
2. 農業委員と農地利用最適化推進委員の活動で
農地利用の最適化をすすめよう
3. 毎日の農地パトロールで農地の保全と活用に取り組もう
4. 農地は地域の宝 都市農業振興基本計画の早期具体化を
5. 担い手の確保・支援で東京農業を次世代につなごう
6. 農業委員会から情報発信 全国農業新聞・農業委員会だより

第1. 農地に関する法令の処理

1. 農地法にかかる処理件数・面積（H28.1.1～12.31）

区市町村	法3条		法4条		法5条		法18条第6項		法32条意向調査	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)
世田谷区	3	862	7	3,192	48	15,965				
杉並区			34	12,309	32	13,977				
板橋区			32	26,822	37	8,388				
練馬区	3	4,158	81	31,581	92	57,412				
足立区	1	1,749	82	39,821	98	36,901	1	914		
葛飾区			19	8,883	40	19,879				
江戸川区			67	28,742	48	16,298				
区部計	7	6,768	322	151,350	395	168,820	1	914	0	0
青梅市	13	15,392	35	132,538	168	54,987				
福生市			11	3,956	28	9,458				
あきる野市	13	13,422	28	12,553	132	86,079	1	347		
羽村市			24	15,353	39	12,737				
瑞穂町	3	9,102	14	8,973	58	23,421			4	5,422
日の出町	6	7,584	3	1,493	58	23,366				
西多摩計	35	45,500	115	174,866	483	210,048	1	347	4	5,422
八王子市	7	3,535	132	65,299	258	112,693	2	3,212	455	180,000
町田市	8	2,504	111	60,749	245	94,424	1	1,962	20	13,746
日野市	3	494	35	16,156	162	85,941	2	1,200		
多摩市			46	13,283	56	13,233	1	696		
稲城市	2	2,413	32	16,282	68	28,975	1	1,963	3	628
南多摩計	20	8,946	356	171,769	789	335,266	7	9,033	478	194,374
立川市	1	13	24	11,257	44	25,655				
武蔵野市			4	1,960	11	10,974				
三鷹市	5	5,772	21	14,139	38	20,356				
府中市	1	614	17	9,207	39	19,782				
昭島市	1	23	16	10,613	40	21,306	2	756		
調布市			16	7,101	54	21,705	2	1,890		
小金井市			13	6,633	28	9,143				
小平市	1	51	33	21,771	76	40,810				
東村山市	1	994	13	7,812	45	34,987				
国分寺市	1	832	9	4,065	41	24,747				
国立市			12	6,066	23	12,892				
西東京市	3	8,126	31	16,427	40	40,741				
狛江市			3	1,635	10	4,049				
武蔵村山市			18	13,881	51	40,985			29	8,872
東大和市			26	20,089	50	17,843	3	56,703		
清瀬市	2	765	23	12,407	39	26,028				
東久留米市			21	12,860	42	39,029				
北多摩計	16	17,190	300	177,923	671	411,031	7	59,349	29	8,872
大島町	9	21,561			11	5,997			495	788,768
利島村	10	5,374			1	2,187				
新島村	6	9,211			2	1,183	1	10,079	4,612	2,729,827
神津島	3	2,272			2	351			373	105,887
三宅村	4	6,851							293	402,524
御蔵島村					2	299			16	10,924
八丈町	12	40,441			1	892	2	2,321		
青ヶ島村										
小笠原村										
島嶼計	44	85,710	0	0	19	10,909	3	12,400	5,789	4,037,930
都計	122	164,115	1,093	675,908	2,357	1,136,074	19	82,043	6,300	4,246,598

2. 農地関係法の処理件数・面積 (H28.1.1～12.31)

区市町村	第3条の3届出 (相続時等届出)		特定農地 貸付法		市民農園整備 促進法		農業経営基盤強 化法利用権設定		土地区画 整理事業		中間管理事業	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
世田谷区	0	0	15	15,969								
杉並区												
板橋区			2	46,680								
練馬区			3	4,063								
足立区	1	756										
葛飾区	1	690										
江戸川区	3	3,168	1	763								
区部計	5	4,614	21	67,476	0	0	0	0	0	0	0	0
青梅市	18	53,353	1	1,919			18	40,725				
福生市	1	1,476										
あきる野市	3	4,680	1	2,423			13	21,163				
羽村市	3	3,140										
瑞穂町	5	17,291					16	29,441				
日の出町	2	5,313					5	10,590				
西多摩計	32	85,253	2	4,342	0	0	52	101,919	0	0	0	0
八王子市	31	65,421	1	2,046			4	6,729				
町田市	7	14,256					7	14,045				
日野市	1	5										
多摩市												
稲城市	2	981	3	1,416								
南多摩計	41	80,663	4	3,462	0	0	11	20,774	0	0	0	0
立川市	12	44,783										
武蔵野市	8	24,265	1	198								
三鷹市	1	1,338										
府中市	7	19,428										
昭島市	7	9,774										
調布市	12	24,182	1	328								
小金井市	1	1,350	1	851								
小平市	18	41,967	1	2,983								
東村山市												
国分寺市	3	18,699										
国立市	5	15,392	1	1,375								
西東京市	9	24,123	1	331								
狛江市	7	5,462	1	509								
武蔵村山市	11	41,257					7	8,770				
東大和市	15	16,706										
清瀬市												
東久留米市	1	1,256										
北多摩計	117	289,981	7	6,575	0	0	7	8,770	0	0	0	0
大島町	1	4,768					3	4,766			1	1,000
利島村											21	26,335
新島村	4	4,858										
神津島											4	10,851
三宅村	1	3,419					8	35,064				
御蔵島村												
八丈町	3	511					10	39,283				
青ヶ島村												
小笠原村							4	14,539				
島嶼計	9	13,556	0	0	0	0	25	93,652	0	0	26	38,186
都計	204	474,067	34	81,855	0	0	95	225,115	0	0	26	38,186

3. 生産緑地にかかる処理件数・面積 (H28.1.1～12.31)

区市町村	生産緑地						
	主たる従事者の証明			買取申出		追加指定	
	件数	筆数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
世田谷区	15	37	23,767	13	15,316	4	1,290
杉並区	4	11	7,554	3	6,329	1	839
板橋区	3	13	6,596	3	6,596		
練馬区	23	92	62,594	14	27,189	5	9,960
足立区	5	23	8,708	5	8,708	1	634
葛飾区	1	5	1,501	1	1,501		
江戸川区	3	12	6,388	3	6,388	1	88
区部計	54	193	117,108	42	72,026	12	12,811
青梅市	16	29	20,054	17	21,882		
福生市	1	1	756	2	1,801		
あきる野市	17	27	19,480	17	19,027	2	924
羽村市	3	6	2,792	6	2,792		
瑞穂町							
日の出町							
西多摩計	37	63	43,082	42	45,502	2	924
八王子市	18	91	49,262	19	42,497	7	5,863
町田市	28	88	41,809	26	30,442	7	4,867
日野市	12	36	20,513	8	11,562		
多摩市	2	32	9,124	3	2,454		
稲城市	12	73	19,287	13	24,180	6	4,191
南多摩計	72	320	139,995	69	111,136	20	14,921
立川市	18	57	88,683	15	39,060	2	240
武蔵野市	5	19	2,143	5	10,874	1	420
三鷹市	10	25	19,169	11	10,536	1	90
府中市	6	20	10,980	10	7,140	5	2,510
昭島市	6	7	4,626	7	8,324	1	887
調布市	15	74	41,108	15	30,015		
小金井市	5	15	13,643	4	8,083	2	350
小平市	13	51	40,960	14	34,419		
東村山市	14	30	23,168	13	22,673	1	106
国分寺市	5	22	15,761	8	28,970	5	6,580
国立市	4	13	5,208	7	10,785		
西東京市	8	19	20,048	8	19,682		
狛江市				1	483	1	640
武蔵村山市	11	30	25,302	11	24,098	2	4,100
東大和市	3	3	2,549	6	5,539	1	531
清瀬市	14	26	32,349	15	29,091		
東久留米市	18	41	42,072	23	45,305	2	860
北多摩計	155	452	387,768	173	335,078	24	17,314
大島町							
利島村							
新島村							
神津島							
三宅村							
御蔵島村							
八丈町							
青ヶ島村							
小笠原村							
島嶼計	0	0	0	0	0	0	0
都計	318	1,028	687,953	326	563,742	58	45,970

4. 贈与税・相続税納税猶予制度

(1) 制度適用面積 (H29.1.1 現在)

区市町村	相続税		適格者証明			免除に関する確認		
	件数	面積(m ²)	件数	筆数	面積(m ²)	件数	筆数	面積(m ²)
世田谷区	209	369,347	13	27	14,677			
杉並区	54	126,327	3	6	5,364			
板橋区	15	28,673						
練馬区	259	781,890	9	23	27,398			
足立区	62	145,688	4	13	9,627			
葛飾区	31	77,937	2	4	2,303			
江戸川区	77	167,368	2	5	4,761			
区部計	707	1,697,230	33	78	64,130	0	0	0
青梅市	228	534,360	6	16	11,009	2	9	3,152
福生市	15	21,402	1	3	1,476			
あきる野市	129	298,600	1	3	4,415	11	37	28,279
羽村市	50	93,746	2	2	1,323			
瑞穂町	76	237,924				9	19	19,974
日の出町	25	56,125	1	9	5,505			
西多摩計	523	1,242,156	11	33	23,728	22	65	51,405
八王子市	318	902,339	11	75	30,283	2	5	1,728
町田市	353	920,474	13	48	20,273			
日野市	149	420,544	5	27	13,215			
多摩市	51	120,876	1	18	4,229			
稲城市	123	332,314	5	38	11,961			
南多摩計	994	2,696,547	35	206	79,961	2	5	1,728
立川市	219	955,060	11	32	39,465			
武蔵野市	46	123,648	3	20	13,670			
三鷹市	204	631,852	3	11	11,742			
府中市	110	276,828	8	70	23,832			
昭島市	88	224,527	6	29	13,221			
調布市	182	531,443	11	52	23,861			
小金井市	101	287,577	4	9	6,026			
小平市	236	807,755	12	32	48,248			
東村山市	134	422,788	4	22	20,080			
国分寺市	127	532,130	7	44	26,595			
国立市	65	190,372	1	2	456			
西東京市	126	425,724	3	14	8,931			
狛江市	65	180,771	2	3	1,364			
武蔵村山市	121	350,694	11	33	24,404			
東大和市	78	160,621	1	3	1,959			
清瀬市	145	702,123	9	57	33,471			
東久留米市	142	469,082	5	9	15,419			
北多摩計	2,189	7,272,996	101	442	312,743	0	0	0
大島町								
利島村								
新島村								
神津島								
三宅村								
御蔵島村								
八丈町								
青ヶ島村								
小笠原村								
島嶼計	0	0	0	0	0	0	0	0
都計	4,413	12,908,929	180	759	480,562	24	70	53,133

(2) 制度にかかる処理件数と面積 (H28.1.1 ~ 12.31)

区市町村	継続届に関する証明			特定貸付(市街化区域外)			営農困難時貸付			税務署への通知		
	件数	筆数	面積(m ²)	件数	筆数	面積(m ²)	件数	筆数	面積(m ²)	件数	筆数	面積(m ²)
世田谷区	65	178	143,099									
杉並区	19	49	37,545									
板橋区	1	2	2,830									
練馬区	64	229	197,743									
足立区	20	71	33,839									
葛飾区	6	44	25,908									
江戸川区	25	103	59,631									
区部計	200	676	500,595	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青梅市	87	368	221,423									
福生市	6	10	7,761									
あきる野市	30	71	51,000									
羽村市	9	31	23,786									
瑞穂町	11	31	28,961	1	1	897						
日の出町	4	10	5,677									
西多摩計	147	521	338,608	1	1	897	0	0	0	0	0	0
八王子市	94	487	226,926									
町田市	106	561	250,682							1	1	124
日野市	45	222	113,655									
多摩市	15	68	35,776									
稲城市	44	275	111,261									
南多摩計	304	1,613	738,300	0	0	0	0	0	0	1	1	124
立川市	79	305	352,516									
武蔵野市	17	28	20,574									
三鷹市	52	204	169,642									
府中市	55	290	122,631									
昭島市	19	110	71,014									
調布市	52	267	147,576									
小金井市	28	77	82,362									
小平市	81	268	263,760									
東村山市	43	132	130,968									
国分寺市	33	182	122,481									
国立市	20	189	76,440									
西東京市	48	164	161,166									
狛江市	22	64	40,472									
武蔵村山市	41	177	148,192							1	1	1,071
東大和市	27	79	55,735									
清瀬市	42	243	189,765									
東久留米市	35	125	98,691									
北多摩計	694	2,904	2,253,985	0	0	0	0	0	0	1	1	1,071
大島町												
利島村												
新島村												
神津島												
三宅村												
御蔵島村												
八丈町												
青ヶ島村												
小笠原村												
島嶼計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都計	1,345	5,714	3,831,488	1	1	897	0	0	0	2	2	1,195

5. 農地にかかる証明等の発行 (H28.1.1 ~ 12.31)

区市町村	耕作証明		登記所照会		4条・5条受理(許可)済証明		買受適格者証明	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
世田谷区	2	1,285	112	48,854				
杉並区			32	11,170				
板橋区			29	9,995				
練馬区	2	531	127	49,688	3	629		
足立区			66	21,353	38	18,956		
葛飾区	1	8,041	50	25,479				
江戸川区			78	32,702				
区部計	5	9,857	494	199,241	41	19,585		
青梅市	3	41,380			81	31,645		
福生市	1	1,016			15	6,426		
あきる野市	5	9,463			35	12,398		
羽村市	1	1,564			5	1,670		
瑞穂町	2	3,664			10	4,343		
日の出町	4	8,779	4	1,311	9	1,205		
西多摩計	16	65,866	4	1,311	155	57,687	0	0
八王子市	3	5,371	26	15,290	128	50,314	9	5,454
町田市	1	11,486	10	7,848	188	90,942		
日野市	2	10,803	10	4,053	73	33,304		
多摩市			3	102	6	5,044		
稲城市			3	1,342	20	3,101		
南多摩計	6	27,660	52	28,636	415	182,705	9	5,454
立川市	27	141,053	6	1,025	25	9,621		
武蔵野市								
三鷹市			20	5,092	18	15,106		
府中市			61	19,181	64	31,466		
昭島市					27	9,679	1	254
調布市			81	36,010				
小金井市			16	5,669	26	8,982		
小平市	1	2,817	18	8,782	33	19,483		
東村山市	1	1,471	9	6,328	27	14,924		
国分寺市	4	15,614						
国立市					4	1,702		
西東京市	5	11,382	24	7,499	10	1,864	1	540
狛江市			28	12,877	2	418		
武蔵村山市	4	5,982	8	3,390	65	37,919		
東大和市	4	4,818			35	16,086	1	1,288
清瀬市	6	23,034			9	9,889		
東久留米市	3	9,002	8	3,015	18	12,856		
北多摩計	55	215,173	279	108,866	363	189,995	3	2,082
大島町								
利島村								
新島村								
神津島								
三宅村								
御蔵島村								
八丈町					5	3,914		
青ヶ島村								
小笠原村								
島嶼計	0	0	0	0	5	3,914	0	0
都計	82	318,556	829	338,054	979	453,887	12	7,536

第2. 「農地の保全・利活用ステップアップ運動」の実績

農業委員会	内 容
世田谷区	<p>活動名：認定農業者制度及び認証農業者制度を推進するとともに、より一層支援活動に取り組む。</p> <p>開催月：平成28年4月から平成29年3月まで</p> <p>目的：認定農業者制度及び認証農業者制度の推進</p> <p>内容：認定農業者制度及び認証農業者制度の啓発、農業者の掘り起こしを行う。また、今年度も3年目フォローアップ相談会を開催し、認定農業者及び認証農業者のフォローアップに注力する。さらに、認定農業者及び認証農業者が農業経営近代化のために必要な施設、機具等を購入する際には、原則、事業費の3/4を補助し、効率的農業経営を支援する。</p> <p>成果：再認定及び再認証農業者：13経営体 新規認定及び認証農業者：5経営体</p>
杉並区	<p>活動名：農地の適正管理</p> <p>開催月：8月～10月</p> <p>目的：区内農地の状況把握と適正利用の促進</p> <p>内容：農地管理推進月間には、農業委員で区内全生産緑地を調査し管理状態の良くないと思われる農地については指導を行った。また、それ以外の時は、担当委員による日常パトロールを行っている。</p> <p>成果：</p>
板橋区	<p>活動名：生産緑地の追加指定推進活動</p> <p>開催月：通年</p> <p>目的：都市農業の基盤である生産緑地の保全を図る。</p> <p>内容：農業委員会だより等で生産緑地制度の周知を図った。</p> <p>成果：平成28年度は希望者がなく新たな追加はなかった。</p>
練馬区	<p>活動名：農地パトロール</p> <p>開催月：平成28年8月から平成28年10月まで</p> <p>目的：農地の肥培管理等が不適切な農地を把握し、農業委員会としての是正指導を行うことで、農地の適正利用の確保を図る。</p> <p>内容：すべての生産緑地地区の農地等を対象に①違反転用の有無、②肥培管理および営農状況、③標識の設置の有無を地区担当の農業委員が現地調査し、その結果に基づき農地パトロール部会として是正指導を行う。</p> <p>成果：標識の設置がない農地が3か所、肥培管理が不適正な農地が9か所確認された。地区担当の農業委員等が是正指導を行った結果、おおむね改善が図られた。</p>

農業委員会	内 容
足立区	<p>活動名：区内産農産物及び区内農業のPR</p> <p>開催月：11月（秋の収穫祭）、12月（光の祭典）</p> <p>目的：区内農業、区内産農産物のPRと農業委員会活動の周知</p> <p>内容：区民に区内農業、農産物のPRを目的として、農業委員が生産者団体とともに区内産農産物を販売した。</p> <p>成果：「秋の収穫祭」及び「光の祭典」あわせて2,183点の農産物を販売し、イベント来場者に周知が図れた。</p> <hr/> <p>活動名：江戸東京野菜「千住ネギ」栽培事業</p> <p>開催月：年間（7月播種→2月収穫）</p> <p>目的：かつて区内で生産されていた「千住ネギ」を区内小学生が栽培することで生命を繋いでいく事の大切さや、足立の農業の歴史、食の大切さを学ばせる</p> <p>内容：区内では昭和中期頃まで「千住ネギ」が栽培されていたが、現在では栽培する農家はほとんどいなくなった。農業委員会では平成27年度から「千住ネギ」を復活させるため、区内3小学校で農業委員が児童にネギ栽培の指導と種まき、収穫等を指導している。</p> <p>成果：収穫や種の採種、また、下級生への種の伝達は、児童が自ら栽培する喜びや食の大切さを学ばせることができた。</p>
葛飾区	<p>活動名：農地利用状況調査</p> <p>開催月：平成28年9月</p> <p>目的：農地の利用実態の把握</p> <p>内容：生産緑地及び納税猶予制度適用農地を中心に、全農業委員と事務局職員とで区内農地を巡回する。</p> <p>成果：区内農地の肥培管理状況は概ね良好であった。 一部の管理不十分な生産緑地については、担当地区委員より口頭と文書による改善依頼を実施し、改善が図られる。</p>
江戸川区	<p>活動名：農地パトロール</p> <p>開催月：9月</p> <p>目的：農地が適正に管理されているかの確認</p> <p>内容：各農業委員が各自エリアの全農地をパトロールし、適正に管理されているかどうかを確認した。</p> <p>成果：概ね適切に管理されていたが、一部の管理不十分な農地については、口頭指導を実施した。</p>

農業委員会	内 容
青 梅 市	<p>活 動 名：農用地区域および生産緑地の肥培管理の確認</p> <p>開 催 月：9月6日～8日、10月11日～12日</p> <p>目 的：農地の保全および良好な管理を図るため</p> <p>内 容：農用地区域および生産緑地について全筆調査を行い、管理不良農地については指導を行った。</p> <p>成 果：指導を行った農地については概ね改善がみられた。</p>
福 生 市	<p>活 動 名：農地パトロール</p> <p>開 催 月：6月</p> <p>目 的：農地の管理状況を確認し、必要によっては是正を指導するため。</p> <p>内 容：市内全域を、農業委員全員及び都市計画部門の職員で現地調査を行った。</p> <p>成 果：所有者に調査結果及び適正な管理のお願いを文書にて通知した。 特に注意喚起が必要な所有者については、農業委員が自宅に訪問し管理指導を行った。</p>
あきる野市	<p>活 動 名：耕作放棄地調査</p> <p>開 催 月：平成28年10月</p> <p>目 的：農業委員に担当地区の農地状況を把握してもらい、利用集積等の農地の利活用につなげる。</p> <p>内 容：担当地区の農地を調査し、事務局と指導や利用集積等を行った。</p> <p>成 果：地域の耕作状況を把握することにより、責任をもって担当区域の状況を改善しようという意識改革につながった。</p>
羽 村 市	<p>活 動 名：生産緑地追加指定の推進</p> <p>開 催 月：7月</p> <p>目 的：生産緑地の追加指定を進める</p> <p>内 容：7月発行の「農政だより」に追加指定の記事を掲載</p> <p>成 果：生産緑地の追加指定を行っていることの周知ができた。</p>
瑞 穂 町	<p>活 動 名：「農ウォーク」</p> <p>開 催 月：平成28年11月</p> <p>目 的：地元農業のPR</p> <p>内 容：約3.6kmのコースを3時間かけて散策（①キウイフルーツの収穫、②大根、にんじんの収穫③酪農農家見学④サツマイモ収穫⑤シクラメン農家の見学）を住民参加のもと実施した。</p> <p>成 果：36人の一般参加者があり、とても好評で地元農業のPRにつながった。</p>

農業委員会	内 容
日 出 町	<p>活 動 名：農地パトロールによる農地の管理</p> <p>開 催 月：7月</p> <p>目 的：</p> <p>内 容：農業委員が農地をパトロールし、適切に管理されているかを確認した。</p> <p>成 果：管理不十分な農地については、地区担当の農業委員が口頭で指導を行った。その結果、貸し手の発掘につながり、認定農業者や新規就農者に対して利用権設定を進め、遊休農地の解消が進んだ。</p>
八 王 子 市	<p>活 動 名：農地バンク制度の支援</p> <p>開 催 月：通年</p> <p>目 的：耕作放棄地の解消、担い手等の経営規模拡大</p> <p>内 容：市街化調整区域内農地の「貸し手」と経営規模を拡大したい担い手や新規就農者などの「借り手」をつなぐ目的で平成26年4月に開始した八王子市農地バンク制度を推進するため、主管課である農林課と連携して農地所有者に対する呼びかけを行い、バンクへの登録に結びつける。</p> <p>成 果：28年度、貸出希望農地として新たに26筆、8,651㎡が登録された。一方、新たに4名から12,000㎡の借受希望を受けた。</p> <p>なお、29年3月現在、農林課から20人の借受希望者に対して、34筆、12,745㎡の農地情報を提供中である。</p>
町 田 市	<p>活 動 名：農地あっせん事業</p> <p>開 催 月：通年</p> <p>目 的：遊休農地の解消および農業経営の規模拡大</p> <p>内 容：農業委員の農地パトロール等により農地バンクに登録した農地を担い手にあっせんする事業を行っている。</p> <p>成 果：事業開始以降309筆・計16.0haの農地バンク登録があり、44人に対し296筆計15.3haのあっせんが成立した。</p>
日 野 市	<p>活 動 名：援農市民養成講座「農の学校」支援活動</p> <p>開 催 月：平成28年1月～12月</p> <p>目 的：援農ボランティアの育成の支援</p> <p>内 容：「農の学校」（月2回実習）の講師 世話人会の運営</p> <p>成 果：平成28年度（12期生）は20人を養成、1期から12期までの卒業生で「援農の会」（援農ボランティア）に登録したのは210人で、平成28年度は45農家へ支援に行った。</p>

農業委員会	内 容
多 摩 市	<p>活 動 名：農地の肥培管理指導</p> <p>開 催 月：通年（重点：7月、11月）</p> <p>目 的：農地の適正かつ効率的な利用の確保</p> <p>内 容：生産緑地や納税猶予適用農地について、農地法に基づく農地の利用状況調査（11月）と、農地パトロール（7月）を実施し、必要に応じ農地所有者に肥培管理上の指導・助言を行った。</p> <p>成 果：農地利用状況の実施に関しては、農地所有者に制度周知を行い、適正な利用の確保が図られている。</p>
稲 城 市	<p>活 動 名：農地利用状況調査の効果的推進</p> <p>開 催 月：通年</p> <p>目 的：農地法を適正に執行し、遊休農地等に関する措置への適正な執行を図る。</p> <p>内 容：生産緑地については実施計画に基づいて行い、また、その他の農地については、日ごろの農業委員会活動の中で調査を行った。</p> <p>成 果：農地利用状況調査を実施計画等に基づき計画的に実施したことで、肥培管理の徹底が図られた。</p>
立 川 市	<p>活 動 名：農地パトロール</p> <p>開 催 月：6月、9月、12月</p> <p>目 的：農地の適正管理の推進により、農地の保全及び利用促進を図る。</p> <p>内 容：農地利用推進月間を定めて農地利用状況調査（9月）を実施したほか、部会ごとに農地パトロール（6月、12月）を行った。</p> <p>成 果：地区委員からの指導、文書指導を行うことにより、肥培管理の改善ができた。また、農地パトロール後の検討会などの中で、問題点を委員全員で共有化することができた。</p>
武 蔵 野 市	<p>活 動 名：生産緑地の追加指定を推進</p> <p>開 催 月：6～7月</p> <p>目 的：農地の保全</p> <p>内 容：生産緑地の追加指定を推進するため、全農家にチラシを配布するとともに該当する農地所有者には、農業委員が申請を促すなど追加指定実現に向けて支援した。</p> <p>成 果：1件、420㎡の追加指定が行われた。</p>
三 鷹 市	<p>活 動 名：第8回農家の四季コンテスト（蔵部門）</p> <p>開 催 月：3月～5月</p> <p>成 果：市民に対し、広く都市農業のもつ景観を周知することができた。</p>

農業委員会	内 容			
府中市	<p>活動名：農業委員会総会</p> <p>開催月：毎月1回</p> <p>目的：許可書審議等</p> <p>内容：意見交換・審議</p> <p>成果：</p>	<p>農地見回り</p> <p>10・12月</p> <p>農地の確認</p> <p>肥培管理等</p> <p>良好であった</p>	<p>研修会参加</p> <p>7・8・10・11月</p> <p>勉強会・視察</p> <p>委員研修</p>	<p>農地現地確認</p> <p>7月</p> <p>現地確認</p> <p>生産緑地</p> <p>良好であった</p>
昭島市	<p>活動名：市民農園「マイファーム昭島」の運営支援</p> <p>開催月：平成28年4月～継続</p> <p>目的：市民が農作物の栽培を通し、都市農業に関する理解を深める。</p> <p>内容：平成22年度に特定農地貸付法により開設した市民農園の運営支援及び助言。</p> <p>成果：既存市民農園の円滑な運営ができた。</p>			
調布市	<p>活動名：農地パトロール</p> <p>開催月：7月、11月</p> <p>目的：農地の肥培管理状況を把握し、不完全な農地には是正指導を行う。</p> <p>内容：市内を4地区に分け、農業委員全員と事務局にて現地調査を実施。</p> <p>成果：管理不十分な農地については、主に口頭指導を行い、次回の「農地パトロール」において改善が見られない場合には、文書による指導を行う。指導の結果、概ね適正な農地には是正されてきている。</p>			
小金井市	<p>活動名：農地利用状況調査</p> <p>開催月：8月～10月</p> <p>目的：地域農業の振興に向けた農地の保全と利用促進を図る活動を積極的かつ効率的に展開する。</p> <p>内容：地区担当委員、JA職員がチーム制で市内農地を巡回し、管理不十分農地の把握と農業者への改善指導、助言を行う。</p> <p>成果：管理不十分農地については、調査月間中に改善されている。</p>			
小平市	<p>活動名：農地管理推進活動</p> <p>開催月：10月～3月</p> <p>目的：小平農業の振興・発展や、地域住民からの農業への信頼をより深める。</p> <p>内容：税務課、農業委員、地元農業者から情報を得ながら、助言や指導が必要な農地を選定し、農業委員による指導を行う。</p> <p>成果：指導後、状況に応じて指導文書を送付することにより、改善を図っている。</p>			

農業委員会	内 容
国分寺市	<p>活動名：農地利用状況調査および地区別懇談会の実施</p> <p>開催月：9月～12月・10月～11月</p> <p>内 容：農地利用状況調査において各地区を担当委員だけでなくその他の委員・事務局職員・市職員等がくまなく調査し、必要な指導を実施した。また、その状況および結果について、地区別懇談会を開催し、各地区の農業者へ報告した。</p> <p>成 果：農地利用の意義や方法において、市内農業者へくまなく周知することができた。</p>
国立市	<p>活動名：稲作体験学習会</p> <p>開催月：6月、10月</p> <p>目 的：農家が自然環境を活用しながら、どのような作業を行って農作物を生産しているかを小学生に知ってもらう。</p> <p>内 容：農協及び教育委員会と協力して、市立小学校5年生全員に田植えと稲刈りを体験してもらう。指導や稲の生育管理は農業委員会で行う。</p> <p>成 果：農業者の努力や苦勞を知ってもらうことで、農や食への関心を高めることができた。また、土や小動物と直接触れ合う機会を設けることにより、子供への情操教育にもなった。</p>
西東京市	<p>活動名：編集部会、農地部会、運営部会</p> <p>開催月：年間を通じて随時活動</p> <p>編集部会</p> <p>目 的・・・広報活動を通じて農業委員会の認知を図ること</p> <p>内 容・・・広報誌である「農業委員会だより」へ掲載する原稿の作成、写真等の収集及び掲載記事の編集</p> <p>成 果・・・「農業委員会だより」を年間で2回発行し、農業委員会の活動について農業従事者だけでなく一般市民にも広報活動を行った。</p> <p>農地部会</p> <p>目 的・・・農地の適正な管理を図ること</p> <p>内 容・・・毎年10月に実施する「農地利用状況調査」に係る「肥培管理の一定基準」について検討</p> <p>成 果・・・農地利用状況調査実施後、総会で報告及び協議を行い、指摘事項のあった農地に対し適切な指導を実施した。</p> <p>運営部会</p> <p>目 的・・・農業委員会の適正な運営を図ること</p> <p>内 容・・・農業委員会の「活動計画」及び「研修」について検討</p> <p>成 果・・・平成28年4月に農業委員会の年間活動計画を作成した。</p>

農業委員会	内 容
<p>狛 江 市</p>	<p>活 動 名：農地パトロール・狛江市GAP研究会の活動推進 開 催 月：【農地パトロール】5月・9月・12月、【狛江市GAP研究会】10月・3月 （全体会議）、10月（役員会・視察研修会）、9月・2月（監査）、5月（総会） 目 的：消費者の食品の安全に対する意識の高まりを受け、「食品の安全性をどのように確保しているか」を発信していくため、市内の有志の野菜生産者が狛江GAP研究会を組織し、GAPの取組を開始した。この取組に対し、地域のJA及び市が一体となって支援し、普及指導員が技術的な助言を行った。今後は、更なる技術の向上と推進に努める。 内 容：消費者に安心して生産物を購入して貰えるよう、研究会会員の生産物を「狛江ブランド野菜」と位置づけて支援し、市内イベント等を通しての直売で各種様々なPRを継続、今年度においてはイベントへの出店回数を増やした。また、工程管理の一環として作付表の見直しを図った。 成 果：市内イベント等での直売回数を増やし、PR活動を図ったことにより、安心して購入できる「狛江ブランド野菜」としての認知度を高めることができた。 構成員は、18戸（21名）取組作物（枝豆、トマト、小松菜等約50品目）</p>
<p>武蔵村山市</p>	<p>活 動 名：農地利用状況調査 開 催 月：平成28年8月 目 的：遊休農地の実態把握、発生防止及び解消、農地の違反転用発生防止等。 内 容：相続税納税猶予農地及び生産緑地、市街化調整区域内農地、前年度パトロールの再管理不十分な農地を中心に市内全区域の利用状況調査を実施。 成 果：改善が必要な農地所有者に対し、担当農業委員が直接指導することにより、ほぼ改善が図れた。</p>
<p>東大和市</p>	<p>活 動 名：地産地消事業（夏野菜の収穫体験） 開 催 月：7月 目 的：地元野菜の消費拡大、農業者と市民との交流 内 容：とうもろこし、じゃがいものもぎ取り体験 成 果：参加者 62名</p>
<p>東久留米市</p>	<p>活 動 名：市立学校の「職場体験」受入 開 催 月：平成28年5月～ 目 的：小中学生の農業に対する理解・愛郷心・環境保全の意識等を育成する。 内 容：市内の小中学生が各農家を訪れ、1日～3日にわたって、農業者より農業に関する様々な話を聞き、農機具や施設の見学、農作業体験等を行った。 成 果：10戸の農家にて、小学校5校、中学校2校の生徒が職場体験を行った。</p>

農業委員会	内 容
大 島 町	<p>活 動 名：農地利用状況調査</p> <p>開 催 月：平成28年6月1日～平成28年12月31日</p> <p>目 的：地域の農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見について重点的に取り組むことを目的とする。</p> <p>内 容：島内全農地の調査を実施。</p> <p>成 果：一筆ごとの農地利用状況を把握することができた。</p>
利 島 村	<p>活 動 名：農地パトロール</p> <p>開 催 月：12月</p> <p>目 的：農地が適正に管理されているかの調査を実施する。</p> <p>内 容：各農業委員が所有する農地付近をパトロールし、適正に管理されているかの確認を行う。</p> <p>成 果：おおむね適正に管理されていた。</p>
神津島村	<p>活 動 名：畑保全事業</p> <p>開 催 月：通年</p> <p>目 的：農業後継者及び担い手の育成</p> <p>内 容：遊休農地・ハウスのあっせんを行う</p> <p>成 果：露地畑・ハウスを確保し、新規就農者・農家に周知した。</p>
小笠原村	<p>活 動 名：農地保全活動</p> <p>開 催 月：随時</p> <p>目 的：遊休農地化の防止</p> <p>内 容：利用者のなくなった農地の清掃等保全</p> <p>成 果：父島で活動を実施</p>

第3. 「行動する農業委員」活動の実績

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録の実績

(1) 農業委員による指導・相談活動の取り組み状況

農業委員会	内 容
世田谷区	農業委員会活動記録カードは、日常的な活動や調査の際の指導・相談内容を記録することが励行され、総会時における審議・検討等を行う上で活用している。特に、「農地管理推進月間」においては、積極的にカードを活用している。
杉並区	平成28年度農業委員会活動計画において、相談活動の充実を図るため「農業委員活動記録カード」への記録を徹底している。提出された活動内容について、全委員が情報を共有し、問題解決に向け検討を行う。
板橋区	農地利用状況調査及び農地パトロール等の日常活動を通じて、農業者からの相談を随時受け付け、助言を行った。また、定例総会の際にカードを集め、全体で活動の把握を行った。
練馬区	月に1回開催する農業委員会総会の際に、1か月間の活動記録カードを事務局へ提出している。各農業委員が自身の活動実績を記録することで、個々の農業委員の活動の推進につながっている。
足立区	担当地域での巡回等で実施した指導・相談を活動記録カードに記入し、定例会時に提出を求めている。
葛飾区	定例総会でカードを集め、相談事例などについて情報を共有した。
江戸川区	毎月開催している農業委員会定例会にて提出。日常的な指導、相談活動、農地の現地調査等においてカードを活用している。
青梅市	毎月、総会時に活動記録カードの回収を行い、集計している。活動記録カードの定着は図られているが、今後さらに活動記録カードを活かした農業委員会活動に努める。
福生市	毎月、総会時にカードの回収を行い、集計している。 農地転用等の現地確認については、なるべく該当地の所在地を記載するようにしている。
あきる野市	農地に関する相談を各担当地区の農業委員が「活動記録」にまとめ、毎月行われている全員協議会で、情報を共有することによって農業委員としての意識が深まった。 総会会場にカードを綴るファイルを置き、活用の意識付けを図り、またその場でも記入できるよう活用カードの予備も用意した。
羽村市	毎月定例の農業委員会総会において、委員に活動記録カードを記入・提出してもらい活動実績として集計している。総会開始前に記入するなどの習慣から、毎月配布・回収を行うことで、活動記録を残すことを徹底している。 また、地域で課題となっている案件や農地については、担当地区委員より協議や意見、質問があり、その都度委員全員で協議し、共通認識を持つようにしている。

農業委員会	内 容
瑞穂町	農業委員会の実績を示すものになるということで、カードの活用について働きかけており、例月総会時に提出を求めている。カードの活用については、全体的に定着しつつある。しかし、農業委員が個別に受けた相談等については、カードの提出がないように思われる。些細な事項でも提出をしてもらうよう促していく。
日の出町	毎月の総会時に各委員がカードを提出し、事務局で集計を行なっている。今後は、カードの活用法について小さな活動でも記録してもらい、農業委員会活動を数値で見えるようにすることが課題である。
八王子市	毎月総会終了後、当月分の活動記録カードを会長職務代理者が回収・集計している。前月までのカードの集計結果を毎月総会で報告することで農業委員各委員の指導・相談活動内容が共有できるため、各委員の積極的な活動につながっている。
町田市	総会終了時にカードを回収し、翌月の全員協議会で各委員から内容報告をすることで情報の共有を図り、課題があれば討議の資料としている。
日野市	定例総会ごとに前月分の活動記録カードを提出し、委員会全体で共有すべき情報の交換を行った。一委員で対応できない事案については、運営部に報告して定例総会の協議議題として問題解決に努めている。
多摩市	定例総会の実施時に各委員から活動記録カードの提出を受け、事務局が集計等を行っている。カードの確認により、農業委員の活動状況が容易に把握することができている。
稲城市	農業委員会活動指針の重点項目のひとつに掲げ、活動記録の徹底を図った。生産緑地制度、相続税納税猶予制度及び担い手の確保等に関する相談・指導など特に重要と思われる事項については、農業委員全員が共有することでその後の活動に役立てた。
立川市	農地パトロール、研修、相談等の活動実績について、月1回開催する農業委員会総会時に「活動記録カード」として回収している。
武蔵野市	活動記録の提出は、毎月の定例会議の際に提出を求めている。 日常生活上の延長として軽微な相談については、地区担当の委員が受けることが多いため、相談・指導の記録数は少なく、記録化は難しい。
三鷹市	農地法3条許可、農地法4、5条届出、適格者証明書、相続税納税猶予制度の3年ごとの証明書等に係る現地確認、生産緑地の主たる従事者証明書の従事者の確認や農業者からの個別相談事例として相談を受けたケースについて、「活動記録カード」に記録し、定例総会時に回収している。 相談内容により、農業委員全員に周知すべきものは適宜紹介し農地法の理解に努めている。
府中市	毎回農業委員会総会終了後に各委員から前月の活動内容をカードに記載し提出してもらい事務局で集計している。農業委員も自覚している。

農業委員会	内 容
昭 島 市	<p>現地確認、日常活動等を積極的に実施し、活動内容を細かく記録することで、農業委員一人ひとりが、地域の課題、農地の現状把握等が明確化した。重要な相談案件や農地管理が不十分な農地等は総会に報告、協議し、対応できた。また市内の他の地域の情報等を総会で共有することで共通認識を持つ事ができた。</p>
調 布 市	<p>農業委員活動記録（カード）への記録・提出が浸透してきている。 生産緑地法の改正があった際の対応（特定生産緑地制度等の農家への説明等）方法が課題となっている。</p>
小 金 井 市	<p>頻繁に農地を巡回し、農家と対面することで農家から信頼され、栽培方法、肥培管理方法、相続、市の補助事業等の相談を受けるなど、委員の地区での役割が重要となっている。各委員も東京都農業会議の研修や市独自の視察等で学んだ知識を活用し、積極的に相談や指導を行っている。カードの活用についても、積極的に提出していただいていることから、今後も継続してカードを活用してもらうよう促していく。</p>
小 平 市	<p>現地調査や相談を受けた時など、その都度活動記録カードの記入をお願いをし、定例総会の際にカードの提出を求めている。 農業委員が個々で受けた相談については、カードに記入して提出されないことが多く、実際の数字が集計に反映できないことが課題である。</p>
東 村 山 市	<p>生産緑地の追加指定や相続税納税猶予制度の問題等の相談活動や農地転用、権利の移動に関する現地調査、その他定例総会・研修時に活用。</p>
国 分 寺 市	<p>毎月の農業委員会総会で活動記録カードを提出してもらっている。</p>
国 立 市	<p>各地区の農業委員が、相談及び調査に関して対応したことを活動記録カードに記載し、必要に応じ総会で報告を行った。</p>
西 東 京 市	<p>各委員の担当地区における日常的な活動について、「活動記録カード」への記録を行い、毎月の定例総会の終了後に事務局で回収し、集計を行った。 集計した記録については、農地利用状況調査における参考資料としての活用を行う等、積極的に活用した。</p>
狛 江 市	<p>E X. 定例総会の際にカードの提出を求めている 常日頃から農業委員による各担当地域の相談及び指導等の日常活動を強化するとともに、その活動内容を明確化するため、「活動記録カード」への記録の徹底を図り、役割分担で決めた活動記録カード集約担当が毎月の総会前に回収、集計を行っている。また、内容によっては、活動記録カード集約担当委員会を開催し、情報交換の資料として問題解決に活用している。</p>
武 蔵 村 山 市	<p>農地の転用等に関する現地調査、不耕作調査の指導及び現地調査、農家の相談、講習会、研修会等について、カードに記録し活用した。</p>
東 大 和 市	<p>カード活用については、農業委員の活動として記録して、事務局が取りまとめて毎月の定例総会で報告している。</p>

農業委員会	内 容
清 瀬 市	<p>毎月の農業委員会で活動整理カードを回収している。一人毎月4枚を目標に活動しており、各地区での総会や、日常の近隣農地の見回り、担当農家や住民からの相談等些細なことでも報告して頂くよう努めている。</p>
東久留米市	<p>毎月の総会開催時に、前回の総会時からの活動記録（1ヵ月分）の提出をお願いしている。</p> <p>カードに書ききれなかった補足等の説明は、東久留米市独自の様式を別途作成し、記入をお願いしている。</p>
大 島 町	<p>活動記録カードの利用状況については、ある一定水準を維持しているが、詳細に記入することで、地域農業の課題等の掘り起こしにまでは至っていない。</p>
利 島 村	<p>農業委員活動記録カードを各委員へ渡しているが、活動はしているものの、カードの提出がされていない状況である。</p>
新 島 村	<p>各月の農業委員会総会において、活動カードの提出を義務付けている</p> <p>指導・相談があった際には、なるべくカードへの記載をお願いしているが、畑への通作中に遭遇した案件が多く、カードを常に持ち歩いているわけではないので、口頭での報告に留まってしまうことが多い。また、高齢の委員が多いため、カード記入よりも電話での報告や総会時に協議事項としてあげることが多く、カードの集約が難しい。</p>
神 津 島 村	<p>カードに記録した内容を各月の総会にて意見交換や検討を行い、情報の共有化を図った。</p>
八 丈 町	<p>農業委員会総会時にカード提出を求めているが、記載忘れなどで実際の活動数より少ない枚数の提出しかない場合がある。カードを各委員が持ち帰り、また、総会時にカード配布することで活動記録を全て残せるようにしていく。</p>

(2) 「農業委員活動記録カード」年間活用数(平成28年度)

農業委員会	枚数 枚	活動件数 件	指導件数 枚	農業委員会	枚数 枚	活動件数 件	指導件数 枚
世田谷区	207	207	143	三鷹市	469	469	111
杉並区	434	434	81	府中市	450	450	0
板橋区	214	214	0	昭島市	311	385	159
練馬区	357	357	102	調布市	549	549	181
足立区	360	360	215	小金井市	381	381	187
葛飾区	291	291	40	小平市	275	275	116
江戸川区	26	26	21	東村山市	450	450	133
青梅市	428	447	62	国分寺市	484	484	95
福生市	173	173	15	国立市	130	195	64
あきる野市	319	391	78	西東京市	233	233	65
羽村市	363	408	63	狛江市	329	394	157
瑞穂町	328	328	30	武蔵村山市	252	271	85
日の出町	334	334	56	東大和市	512	512	553
八王子市	631	631	167	清瀬市	686	686	141
町田市	1260	1260	246	東久留米市	256	256	9
日野市	794	794	363	大島町	350	350	231
多摩市	464	464	72	新島村	20	20	10
稲城市	222	266	128	三宅村	183	183	213
立川市	641	641	224	八丈町	270	270	39
武蔵野市	355	355	61	青ヶ島村	1	1	1
合計	①カード枚数：15,179枚 ②活動件数：15,582件 ③相談・指導など件数：4,885件						

(3) 「農業委員活動記録カード」の主な相談事項

農業委員会	内 容
世田谷区	①雑草が生えている農地の肥培管理に関する指導。 ②高齢による営農継続の難しさに関する相談。
杉並区	①生産緑地の行為制限解除 ②生産緑地の新規指定 ③農産物の育成指導 ④農地転用届出農地の現地確認調査
板橋区	①相続税納税猶予制度の相談 ②生産緑地の買い取り申し出（行為制限の解除）の相談 ③農地転用の相談
練馬区	①生産緑地地区に関すること ②相続税の納税猶予制度に関すること ③農地の肥培管理に関すること
葛飾区	①相続税納税猶予制度 ②農地法第5条 ③生産緑地
江戸川区	①生産緑地制度について ②農地転用について ③相続税納税猶予制度について
青梅市	①相続税の納税猶予に関する相談 ②生産緑地の管理に対する指導の相談 ③農地の権利移転等についての相談
福生市	①相続の手続きについて ②市環境課管轄の事業「ECO カフェ」（農作業を通じた環境配慮推進事業）について
あきる野市	①農地の取得相談 ②納税猶予制度について ③不耕作及び肥培管理不足の苦情について
羽村市	①生産緑地の管理について ②納税猶予について
瑞穂町	①肥培管理不足に関する苦情 ②農地の流動化に関すること ③農地転用に関すること
日の出町	①農地の売買について ②仮登記について ③ 肥培管理について
八王子市	①生産緑地 ②納税猶予制度 ③農地の権利移動 ④転用のための権利移動
町田市	①生産緑地の買取申出について ②農地の利用について ③納税猶予について ④農地のあっせん事業について
日野市	①転用の権利移動 ②担い手の育成 ③自己転用 ④生産環境
多摩市	①生産緑地の肥培管理 ②農地利用状況 ③農業経営
稲城市	①生産緑地について ②納税猶予制度について ③農地の肥培管理について ④生産環境について
立川市	①納税猶予制度
武蔵野市	①納税猶予制度の現地確認 ②農地利用状況調査 ③日常の見回り ④生産緑地の現地確認
三鷹市	①生産緑地制度について ②納税猶予制度について ③転用届について

農業委員会	内 容
府中市	①農地の転用・権利移動について ②納税猶予の相談について ③生産緑地指定・解除について ④農地の肥培管理について
昭島市	①近隣農地の生産緑地に関すること ②生産緑地の解除について ③納税猶予を受けるにあたっての農地管理に関すること
調布市	①生産緑地に関すること ②農地転用に関すること ③納税猶予に関すること
小金井市	①管理不十分な農地の指導について ②相続発生時の手続きについて ③相続税納税猶予制度について（税務署の判断基準等） ④生産緑地の追加指定について
小平市	①納税猶予制度（終生営農や肥培管理の状況、建築物の取り扱いなど） ②生産緑地制度（追加指定・解除、肥培管理、建築物の取り扱いなど） ③転用のための権利移動について ④自己転用について
国分寺市	①農地の肥培管理 ②生産緑地 ③納税猶予 ④証明書手続き
国立市	①生産緑地制度について ②相続税納税猶予について ③農地転用について
狛江市	①生産緑地制度について ②相続に伴う納税猶予制度について
武蔵村山市	①相続税納税猶予に関する相談 ②生産緑地に関する相談 ③農地転用に関する相談
東大和市	①納税猶予制度について ②生産緑地制度について ③農地の肥培管理について ④農地転用について
清瀬市	①相続税納税猶予制度について ②農地利用状況調査について ③農地の肥培管理について
東久留米市	①肥培管理等について ②相続税納税猶予の適格者証明 各種手続きについて ③生産緑地の主たる従事者証明 各種手続きについて
大島町	①農地の担い手依頼
利島村	①ネズミ被害に関すること
新島村	①農地法手続きや農地利用意向調査に関する質問 ②遊休農地の斡旋に関する相談（離島するので手放したい、もしくは借りたい等） ③農道整備や獣害被害などに関する相談
神津島村	①農地の転用・権利移動等について ②担い手の確保について ③既存作物の販路拡大や加工品の開発について ④農地の有効利用に関する村の補助について
三宅村	①野菜等の作付について ②農地の斡旋について
八丈町	農地のあっせん

(4) 農業委員の活動分担について (○ : 決めている)

農 業 委 員 会	分 担	農 業 委 員 会	分 担
世 田 谷 区		昭 島 市	
杉 並 区		調 布 市	○
板 橋 区		小 金 井 市	○
練 馬 区	○	小 平 市	○
足 立 区	○	東 村 山 市	○
葛 飾 区	○	国 分 寺 市	○
江 戸 川 区		国 立 市	○
青 梅 市	○	西 東 京 市	○
福 生 市	○	狛 江 市	○
あ き る 野 市		武 蔵 村 山 市	○
羽 村 市	○	東 大 和 市	
瑞 穂 町	○	清 瀬 市	○
日 の 出 町	○	東 久 留 米 市	○
八 王 子 市	○	大 島 町	○
町 田 市	○	利 島 村	○
日 野 市	○	新 島 村	
多 摩 市	○	神 津 島 村	
稲 城 市	○	三 宅 村	○
立 川 市	○	八 丈 町	○
武 蔵 野 市		青 ケ 島 村	
三 鷹 市	○	小 笠 原 村	
府 中 市	○	合 計	31

(5) 農地利用最適化推進委員の活動分担について (○ : 決めている)

※農地利用最適化推進委員を委嘱した農業委員会のみ

農 業 委 員 会	分 担
八 王 子 市	○
町 田 市	○
大 島 町	○
利 島 村	○
新 島 村	
三 宅 村	○
八 丈 町	

「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録」推進要領

東京都農業会議
平成28年2月17日

1. 目的

東京都内の農業委員会では、かねてより「活動記録カード」の利用を農業委員の日常活動の重点として位置づけ、記録の徹底をはかってきた。

平成28年4月からは、農業委員会法の改正により、農業委員会に新たに農地利用最適化推進委員が委嘱されることとなり、農業委員と農地利用最適化推進委員の両者による積極的な活動が、まさに農業委員会の活動を支えることとなる。

行動する農業委員会として、目に見える活動を推進するため、農業委員と農地利用最適化推進委員による記録の徹底をはかり、活動記録カードを活用した共通認識による課題の検討や具体的提案などを進めるものとする。

2. 内容

(1) 活動の記録

「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録カード」により進めるものとする。

(2) 記録する主な活動内容

- ア. 農業委員・農地利用最適化推進委員として出席する会議・研修・座談会など
- イ. 日常活動での相談・指導
- ウ. 農地関係法、相続税等納税猶予制度、生産緑地制度等に関する現地確認など
- エ. 農地利用状況調査および日常的な農地パトロール
- オ. 座談会などでの農業者からの質問および意見・要望
- カ. 資料および調査票等の配布・回収など農業者等への啓発活動
- キ. 学校教育・福祉との連携および市民との交流活動

(3) 期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

(4) 活動目標

農業委員・農地利用最適化推進委員ひとりあたり月4枚以上を目標とする。

(5) 重点

特に「農地管理推進月間」「農地流動化推進月間」では、積極的に活用する。

(6) 活動事項の検討

- ア. 毎月の活動記録事項を別表1にとりまとめる。
- イ. 提出された活動内容について、月1回の定例会で必ず報告し、共通認識を深める。
- ウ. 問題の解決に向けて対応方策を検討し、具体的な提案を行う。

3. 建議・要請活動の推進

日常活動や農家座談会などを通じて明らかになった意見・要望等を集約し、建議・要請活動に結びつける。

4. 取りまとめ

平成28年度末に件数等を取りまとめ、農業会議へ報告する「農業委員会活動の集約」に添付する。

2. 意見の提出・要請活動

農業委員会	内 容
瑞穂町	瑞穂町議会と農業委員会と瑞穂町の農業の現状について意見の交換を行った。
日野市	○平成28年 9月14日 市長へ意見書提出、意見交換会開催 ○平成28年11月 9日 農業委員と副市長及び関係部署との意見交換会を実施 〈意見書の内容〉 ①都市農業施策に関する重点課題 ②都市農業としての基盤固め ③担い手の確保と育成 ④安全・安心・環境に配慮した農業 ⑤食育の推進及び消費者と結びついた農業 ⑥農地・緑地・用水路の保全
多摩市	・多摩市農業委員会委員定数への要望について ・多摩市農業の振興に関する要望について 1. 学校給食へ地元産野菜等を安定的に供給する体制の構築 2. 都市農業推進補助の改善 3. 生産緑地法の改正に伴う対応 ※ 要望書提出予定
稲城市	平成28年度稲城市農業委員会活動指針 平成29年度農業施策要望
武蔵野市	(1)都市農地の確保 (2)都市農業の担い手の確保・支援 (3)利用しやすい生産緑地地区制度への改善 (4)都市住民と共生する農業経営への支援強化と体制整備
三鷹市	三鷹市長より税務大臣へ「都市農地保全のための税制についての要望書」を提出
昭島市	生産緑地の追加指定に関する意見の提出
小金井市	平成27年度に提出した建議書について引き続き要請している。
小平市	市内農地の維持・保全のため、過去に生産緑地の買取申出があり、行為制限が解除された農地で、引き続き耕作され、優良な農地として耕作されると認められる農地については、生産緑地の追加指定が受けられるようにすることを記した意見書を、平成28年12月27日（火）に市長へ提出した。
西東京市	平成28年11月に西東京市長へ、「市内農業に対する市民等の理解を深める取組の推進」、「農産物の販路拡大の支援」、「各種補助制度に係る効果の検証及び新たな補助制度の検討」、「生産緑地の再指定等」、「農業委員会の制度見直しに係る対応」及び「農業委員会活動の周知の支援」の6項目に係る意見書を提出した。
東久留米市	※別紙参照
新島村	(村長、副村長への直談判) ・重機の貸し出しについて ・開墾について ・後継者育成・新規就農者確保について 農協への支援について

3. 農業委員会の研究・研修活動

(1) 区市町村独自の農業委員会研修

農業委員会	内 容
足立区	研究内容：「農業委員会等に関する法律」改正に関する研究 説明者：農業委員会事務長 開催月：11月
	研究内容：生産緑地地区の要件緩和に関する研究 説明者：農業委員会事務長 開催月：3月
福生市	研究内容：株式会社あずま産直ねっと（群馬県伊勢崎市）の取り組み。 （特別栽培農産物基準にならった栽培の概要を学習、栽培施設の見学） 開催月：6月
あきる野市	研究内容：農産物の市独自のブランド化について 開催月：1月
町田市	研究内容：農業を取り巻く情勢・諸制度について 開催月：12月 東京都農業会議会長 青山 侑 様
日野市	研究内容：農業委員と市議会議員による合同農地視察研修 開催月：11月 説明者：日野市内若手農業者 テーマ：日野市内の農地保全等
稲城市	研究内容：農業における雇用について 開催月：1月
武蔵野市	研究内容：ササッとできる！血液循環体操 講師 理学博士 二村 ヤソ子 氏 開催月：7月
	研究内容：農業者向け補助金について （都市農地保全支援プロジェクト、都市農業活性化支援事業、東京都エコ農産物認証制度ほか） 講師 東京都農業振興事務所 振興課 農業基盤整備担当 課長代理 木下 高一 氏 生産振興担当 統括課長代理 久保田 聡 氏 農業環境担当 課長代理 吉田 滋実 氏 開催月：3月
府中市	研究内容：農作業に伴う腰痛等の解消・予防対策 開催月：平成29年2月

農業委員会	内 容
昭 島 市	研究内容：「売れる直売所を作ろう・直売所ビフォーアフター」 コトリコデザイン 江藤 梢 氏 開 催 月：平成28年6月2日
	研究内容：「都市農政と生産緑地」 全国農業会議所 原 修吉 氏 開 催 月：平成28年11月28日
調 布 市	研修内容：農業委員会及び農業委員の役割について（新農業委員用研修） 開 催 月：平成28年4月 講 演 者：一般社団法人東京都農業会議業務部長 松澤 龍人 氏
	研修内容：農業委員会をめぐる情勢（TPP等） 開 催 月：平成29年1月 講 演 者：一般社団法人東京都農業会議事務局長 北沢 俊春 氏
小 金 井 市	研究内容：都市農業振興基本計画について 説 明 者：農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課都市農業室 開 催 月：平成28年6月24日
小 平 市	研究内容：農業講演会「都市農業振興基本計画に基づく制度改正について ～生産緑地制度改正の骨子～ 講師 国土交通省都市局都市計画課課長補佐 野村 亘氏 開 催 月：2月
東 村 山 市	研究内容：農業委員会法の改正に伴う説明会 開 催 月：2月
国 分 寺 市	研究内容：「農業委員会法の改正について」（東京都農業会議 松澤龍人氏） 「都市農業振興基本計画について」（全国農業会議所 原修吉氏） 開 催 月：7月
西 東 京 市	研究内容：農業委員の改選に伴う農業委員会に関する業務についての勉強会 説 明 者：北沢 俊春氏 開 催 月：2月

(2) 農業委員会による現地研究会の実施

農業委員会	内 容
世田谷区	<p>研究先：JRトマトランド・ワンダーファーム 開催月：平成29年2月 主な内容：ハウス・直売所・加工工場の視察</p>
杉並区	<p>研究先：群馬県（(株) グローイング・マック、有限会社 後閑養鶏園） 開催月：平成28年6月 主な内容：接ぎ木苗の見学及び野菜の自然農法栽培等についての視察</p>
	<p>研究先：埼玉県（有限会社 若谷農園、株式会社 ときわ研究場） 開催月：平成29年2月 主な内容：小松菜の周年栽培の視察及びきゅうり栽培の研究場の見学</p>
板橋区	<p>研究先：①食と農の科学館 ②道の駅ひたちおおた 開催月：10月 主な内容：農業機械・品種改良等の先端技術と、新鮮な農産物の生産・供給と地産地消の推進についての事例を視察した。</p>
練馬区	<p>研究先：神奈川県川崎市 開催月：平成28年10月25日（火） 主な内容：①JAセレサ川崎大型農産物直売所「セレサモス麻生店」にて、登録農家から出荷された野菜の販売状況や野菜ソムリエ資格を持った職員による試食イベントなど、集客力のある直売所の状況を視察した。 ②明治大学黒川農場にて、さまざまな栽培方法について説明を受けた。特に、小規模で行える「ボックス水耕栽培」について多くの質問がなされた。</p>
足立区	<p>研究先：金沢市農業センター、JA金沢市農産物直売所 開催月：10月 主な内容：市の農業概要や「加賀野菜」のブランド化に関する取組みについて説明を受けた。</p>
葛飾区	<p>研究先：静岡県伊豆市 開催月：4月 主な内容：葦山トマト園ほか視察</p>
青梅市	<p>研究先：栃木県足利市 ほか 開催月：7月 主な内容：遊休農地解消および担い手の育成について ほか</p>
羽村市	<p>研究先：宮城県、熊本県、福岡県 開催月：2月 主な内容：高千穂郷・山間地農林複合システム、ラーメン用小麦「ラー麦」ほか</p>

農業委員会	内 容
瑞穂町	<p>研究先：東京都 ①世田谷区 ②杉並区 ③足立区</p> <p>開催月：平成29年2月</p> <p>主な内容：【農業公園整備の経緯、現状と課題及び都市農業の現状と課題】</p> <p>①世田谷区 ファーマーズマーケット二子玉川 農業者の圃場見学</p> <p>②杉並区 成田西ふれあい農業公園</p> <p>③足立区 都市農業公園</p>
八王子市	<p>研究先：イオンアグリ創造株式会社 茨城牛久農場</p> <p>開催月：10月</p> <p>主な内容：・法人が農業に参入する際の近隣農家との関係構築について</p> <p>・現在実践している農場経営を通じた地域活性化の取組について</p>
町田市	<p>研究先：長野県南信農業試験場</p> <p>開催月：8月</p> <p>主な内容：オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用</p> <p>環境にやさしい農業生産技術の開発他</p>
日野市	<p>研究先：静岡県焼津市</p> <p>開催月：2月</p> <p>主な内容：農地視察（セロリなど）</p>
多摩市	<p>研究先：明治大学生田キャンパス</p> <p>開催月：8月</p> <p>主な内容：新栽培法ミニトマトのソバージュ栽培、アスパラガスの採りつきり栽培についての視察研修を行い、認定農業者、生産農業者を招き先進技術を学ぶ機会とした。</p>
稲城市	<p>研究先：青梅市内</p> <p>開催月：3月</p> <p>主な内容：青梅市の農業について</p>
立川市	<p>研究先：神奈川県平塚市内「JA全農営農・技術センター」「花菜ガーデン」</p> <p>開催月：平成29年2月</p> <p>主な内容：JAが運営する大規模研究施設に視察をすることにより、営農手法等の新たな発見の一助を図る。</p>
武蔵野市	<p>研究先：農研機構・農業技術革新工学研究センター、さいたま榎本農園、緑と農の体験塾</p> <p>開催月：10月</p> <p>主な内容：農作業安全講習、施設トマト栽培の先進事例、体験農園の運営等について視察研究。</p>

農業委員会	内 容
府中市	<p>研究先：神奈川県平塚市方面 ほか</p> <p>開催月：平成28年7月</p> <p>主な内容：農業に対する取り組みを聞き、農産物直売所の状況を現地視察し今後の府中市の農業振興に役立てる。</p>
調布市	<p>研究先：コバサン農場（日野市）及び日野市立七つ塚ファーマーズセンター</p> <p>開催月：平成28年11月</p> <p>主な内容：農業委員の農業技術向上のため他市の農場等を視察する。</p>
小金井市	<p>研究先：沖縄県石垣島</p> <p>開催月：平成29年2月1日～3日</p> <p>主な内容：川平ファーム、JAファーマーズマーケットやえやま等の島内農業視察を行った。</p>
小平市	<p>研究先：千葉大学植物工場、ポケットファームどきどき</p> <p>開催月：3月</p> <p>主な内容：野菜栽培施設視察、直売所見学</p>
国分寺市	<p>研究先：調布市農業委員会</p> <p>開催月：10月</p> <p>主な内容：先進農業経営研究（現地視察）・意見交換</p>
西東京市	<p>研究先：①JA尾道市因島営農センター（広島県）、②井関農機株式会社（愛媛県）</p> <p>開催月：11月</p> <p>主な内容：①温暖な気候ならではの柑橘類栽培について学んだ。 ②身近である農機の製造過程を見学した。</p>
清瀬市	<p>研究先：長野県立科町</p> <p>開催月：10月</p> <p>主な内容：立科町農業委員会との意見交換会及び圃場視察</p>
大島町	<p>研究先：静岡県小山町</p> <p>開催月：平成28年10月</p> <p>主な内容：大島における農業の現状を踏まえた上で、他地域の先進的取り組み（次世代施設園芸導入加速化支援事業による高糖度トマト栽培）を視察及び中山間地の課題でもある山地強靱化・循環型農業の取り組みを視察することで、今後の地域農業のあり方の検証することを目的とする。</p>
神津島村	<p>研究先：鹿児島県 沖永良部島・奄美大島</p> <p>開催月：11月</p> <p>主な内容：早出バレイショ</p>
八丈町	<p>研究先：鹿児島県奄美大島</p> <p>開催月：2月1日～4日</p> <p>主な内容：気候風土の特性を活かした戦略的産業</p>

農業委員会	内 容
小笠原村	研 究 先：宮崎県 開 催 月：10月 主な内容：6次産業化の取り組み、現地農業委員との意見交換など
	研 究 先：沖永良部島、奄美大島 開 催 月：11月 主な内容：農業委員との意見交換、野菜栽培・花卉栽培等現地調査など

第4. 農地の保全と利用促進対策

1. 農地利用状況調査

農業委員会	時 期	主 な 活 動 内 容
世田谷区	8月15日～9月30日	農業委員が担当地域を農地パトロールし、啓発用チラシを配付しながら相談・指導等を行った。
杉並区	8月	農地管理推進月間に区内全生産緑地を農業委員全員でパトロールを実施。それ以外の農地については、地区担当委員が各自でパトロールを行った。
板橋区	10月	区内すべての生産緑地及び納税猶予適用農地の肥培管理状況等を農業委員全員で調査した。また、その他の宅地化農地については、農業委員の日常パトロールで確認した。
練馬区	8～10月	区内すべての生産緑地地区を対象にした「農地パトロール」を実施。 肥培管理状況・農地利用状況の調査を行った。
足立区	9月～10月	日常活動に加え、農地パトロールとして区内を3地区に分け、生産緑地を中心に担当委員と事務局で農利用状況調査を実施した。(一部地区は区都市計画課職員が同行した) 「農地(生産緑地地区等)の管理基準に照らし、管理不十分な農地については、その場で所有者に対して助言や口頭指導した。
葛飾区	9月	生産緑地及び納税猶予制度適用農地を中心に、全農業委員と事務局職員とで区内農地を調査した。
江戸川区	9月	各農業委員が各自担当エリアの全農地について、適正に肥培管理されているか調査し、管理不十分な農地については、口頭による指導を行った。
青梅市	9月6日～8日 10月11日～12日	農業振興地域・農用地の肥培管理調査 生産緑地の肥培管理等調査
福生市	6月	委員全員、事務局職員、都市建設部まちづくり計画課職員により相続税納税猶予適用農地・生産緑地を重点的にパトロールした。
あきる野市	8月及び2月 10月	生産緑地調査 納税猶予地現地調査
羽村市	10月 12月	通常の農地パトロールに加え、10月に都市計画部局とともに、全農業委員、事務局を2班に分け市内全生産緑地および相続税納税猶予適用農地を調査。管理不適切農地については、指導を行った。 12月には、10月の管理不適切農地を全農業委員、事務局で調査し、管理不適切農地について指導した。

農業委員会	時 期	主 な 活 動 内 容
瑞 穂 町	6月 8月	町内を4地区に分けて2日間の日程でパトロールを実施。昨年、肥培管理が不十分であった農地を重点的に全地区の農地パトロールを実施し、管理不十分農地には、通知により指導した。
日 の 出 町	7月	全筆を対象とした農地パトロールを実施し、また、10月には相続税納税猶予適用農地を中心にパトロールを実施した。
八 王 子 市	6月 9～10月 通年	生産緑地地区の追加指定に伴う現地調査を行った。 市内全生産緑地地区（1,052地区、4,707筆、235.2ha）に対して管理状況調査を実施した。今年度は既存の判定基準を改め、より細かなA～Eの判定基準を用いた。大規模な調査となったことから、農林課、都市計画課及び資産税課も調査に加わった。 これまで住宅地図と公図を比較しながら調査を実施していたが、今年度から庁内で共有する地図情報システムから地図を出力することとした。住宅地図と筆の重ね図のほか、直近の航空写真を用いることができたため、調査効率が飛躍的に向上した。 あわせて、懸案となっていた遊休農地に対して利用意向調査を完了させた（27年及び28年の合計455筆、18ha）。
町 田 市	7月～8月	市街化調整区域内の遊休農地について、事務局が作成したリストに基づき農業委員をグループ編成し、現地調査を実施した。調査結果により改善指導やあっせん事業への誘導を行なった。
日 野 市	5月、10月 随時 随時	○委員が担当地区農地全体の利用状況（肥培管理）調査を行った。 ○不耕作状態の農地を再調査し、委員が農業者に対して指導を行った。 ○定期的なパトロール以外に苦情対応を行った。

農業委員会	時 期	主 な 活 動 内 容
多 摩 市	11月	<p>生産緑地、納税猶予適用農地については、市内を3つのエリアに分け地区担当委員を中心に担当班を編成し、(会長、会長職務代理、事務局は全エリアを担当) 調査を実施した。実施にあたっては、農地法運用通知に則って行い、農地利用状況調査票に記録した。なお、生産緑地指定の所管課とは常に連携を図っている。</p> <p>上記以外の一般農地については、各農業委員が担当地区内を見回り、必要に応じて指導等を行った。</p> <p>また、農地利用状況調査については、実施通知の送付や、農業委員会だよりで制度趣旨等の周知を図っている。</p>
稲 城 市	4月から10月 6月 12月	<p>農地利用状況調査(委員)</p> <p>生産緑地の追加指定に伴う現地調査(農業委員会・課税課・都市計画課)</p> <p>農地利用状況調査(農業委員会・課税課・都市計画課)</p>
立 川 市	6月 9月 12月	<p>農業経営部会10名、事務局2名、計12名で納税猶予農地、生産緑地を対象に、地区委員による日常の見回り活動によって管理不十分な農地や過去のパトロールで経過観察とした農地等を重点的にパトロールした。この調査において、問題のある農地の所有者(耕作責任者)に地区委員から口頭・文書で指導を行い、後日改善が見られた。</p> <p>農業委員16名、事務局3名、計19名で納税猶予農地、生産緑地、管理不十分で要経過観察の農地及び課税担当部署からの情報提供を受けた農地を対象にパトロールを行った。特に課税担当部署との調整は情報交換を綿密に行った。</p> <p>土地利用部会7名、事務局2名、計9名で納税猶予農地、生産緑地等を中心にパトロール対象農地を選定し、調査を行った。</p>

農業委員会	時 期	主 な 活 動 内 容
武蔵野市	9月～10月	<p>9月～10月を「農地管理推進月間」と定め、農業委員全員が担当地区の農地全部をパトロールした（市職員・JA職員も同行）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内農地を6つの地区に分け、農業委員2～3人を1チームとして6チームがそれぞれの担当地区の農地利用状況を調査する。 ・ 調査結果は、記録用紙に農地の地番、所有者、利用状況を記録し、写真を撮影して、記録用紙とともに綴り、農業委員会で報告する。 ・ おおむね良好に管理されていたが、パトロールの実施報告書を全農家に配布し、更なる肥培管理の徹底を呼びかけた。
三鷹市	5月、10月	生産緑地を中心に、各回12か所をJA、都市計画担当と合同で実施した。
府中市	10月・12月	生産緑地・宅地化農地を全農業委員に区域分けし、農地の肥培管理等状況を確認した。
昭島市	9月	農地管理推進月間における農業委員全員による農地パトロールを実施し、生産緑地追加指定予定農地を都市計画課と合同で調査した。また市内の民間事業者による区画整理農地の調査も実施した。
調布市	7月・11月	生産緑地（納税猶予適用農地）を中心に市内農地の肥培管理状況等の調査及び指導
小金井市	8月～10月	農業委員会・農地管理推進月間推進要領」に基づき8月～10月に強化月間調査を実施した。期間中は地区担当委員、JA職員がチーム制で担当地区と担当地区外について、管理不十分な農地の指導を行った。その結果、管理不十分な農地については、口頭指導を行い、改善することができた。地区担当委員は、この期間以外にも適宜農地を調査している。
小平市	10月	税務課から情報を得ながら、助言や指導が必要な農地を選定し、農業委員による指導を行った。また、指導後の改善状況について必要に応じて定例の農業委員会総会后、確認を行っている。
東村山市	1月	市内を5地区に分け、納税猶予適用農地を中心に、各地区農業委員と事務局で現地調査を実施。併せて、課税課より照会のあった未耕作畑の実態調査及び生産緑地追加申請地区の現況調査を実施。問題のあった農地については、地区農業委員より所有者へ適正な肥培管理を指導した。

農業委員会	時 期	主 な 活 動 内 容
国分寺市	9月～12月	<p>農業委員・事務局職員・都市計画課と合同で調査した。特に生産緑地・相続税納税猶予農地は重点的に行き、肥培管理不良農地については期日をもうけた上、口頭又は文書にて指導した。</p> <p>期日までに改善されなかった農地の利用者には、再度の指導を行った。その結果、肥培管理状況が大幅に改善された。</p>
国立市	10月	<p>農業委員、事務局、固定資産税担当職員により、市内全域の相続税納税猶予適用農地及び生産緑地を中心として、当該農地が有効に利用されているかを調査した。</p>
西東京市	7月～11月	<p>平成28年7～8月に農業委員が担当している地区の農地の調査を実施した。その後、10月に確認の必要がある農地及び納税猶予適用農地について、農業委員及び事務局職員で6班に分かれ、3日間の現地調査を行った。</p>
狛江市	5月20日（金） 9月20日（火） 12月20日（火）	<p>農地の適正管理と無断転用の防止を図るため、日常的に各担当地域の農地パトロールによる点検をするとともに、年3回農業委員全員で相続税納税猶予制度適用農地を中心に、農地利用状況調査を実施。今年度は概ね良好に肥培管理されていた。</p>
武蔵村山市	8月	<p>相続税納税猶予農地及び生産緑地内の管理不十分な農地、並びに市街化調整区域内農地、前年度農地パトロールの際の管理不十分な農地を中心に市内全域の農地について利用状況調査を実施。</p>
東大和市	9月	<p>リーフレット「農地を守ろう」を配布して、管理不十分な農地の解消と法制度の適正を図った。</p> <p>農業委員が各担当の農地を巡回して、管理不十分な農地について指導をおこなった。</p>
清瀬市	6月、9月	<p>農業委員14名と事務局3名において、3班編成で市内の農地利用状況調査を行った。各担当委員が区内を事前調査し、生産緑地並びに納税猶予制度の適用を受けている農地を重点的に調査を実施した。</p> <p>肥培管理が滞っている農地については口頭または文書にて指導した。</p>
東久留米市	4月、10月	<p>農業委員および事務局にて、3班に分かれ、市内全域の「農地パトロール」を実施した。パトロール終了後には全委員ですべての農地に関する報告会を行い、肥培管理状況が芳しくない農地に関しては、所有者に直接、指摘および指導を行った。</p>
大島町	6～12月	管内全農地の調査を実施

農業委員会	時 期	主 な 活 動 内 容
新 島 村	9～11月	農振農用地を中心に、農業委員を地区ごとに分け、離農・耕作開始・再開、遊休農地に関しては再生可能か再生不可能かを歩いてチェックしてもらい、地図へ落とし込んだ内容を台帳へ反映。ただ、遊休農地が多く、境界が曖昧なことから、調査結果が正確ではない。また、立ち入りが困難な場所は調査が不可能で、かつ栗や椿等を植栽していると、一見遊休農地と間違えてしまうため、利用状況調査と利用意向調査とのギャップを埋めようがなく課題が山積みである。
三 宅 村	11月	農業委員・農地利用最低化推進委員による全農地の調査を実施した。
八 丈 町	5～11月	各地区農業委員・推進委員が巡回調査にて実施。現在耕作されている農地、遊休地であるが人力による抜根等で耕作可能な農地、利用が難しい土地の3段階に分類した。
小 笠 原 村	2月	農用地現地調査を実施した。

2. 農地の保全と利用促進活動

(1) 市街化区域の農地保全についての問題点と対応

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
世田谷区	生産緑地	肥培管理が不十分な農地について、農業委員会に苦情・相談がある。また、相隣関係の問題であると思われる苦情についても農業委員会に寄せられる。	農業委員会で現地調査をし、相談内容に応じて個別に指導等の対応を行うとともに、関係所管との情報共有に努めている。
	相続税等納税猶予制度適用農地	概ね、肥培管理は良好である。 ただ、高齢化・人手不足等の理由により今後管理が十分に行えない農家が増えている。	管理が不十分な農家に対しては、農業委員とともに事務局より指導するとともに、区のサポーター制度やJAの営農支援等の紹介をして人手不足の解消に努めている。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	肥培管理が不十分な農地について、農業委員会に苦情・相談がある。	農業委員会で現地調査をし、相談内容に応じて個別に指導等を行っている。
杉並区	生産緑地	農業者の高齢化・後継者の不在などにより管理の不十分な農地が若干見られた。	管理が不十分な農地については、生産緑地の担当である都市計画課と連携をして口頭もしくは、文書により指導を行った。
	相続税等納税猶予制度適用農地	肥培管理は良好であり、問題なし。	農業委員会だより等を通じて引き続き農地の適正管理を呼びかける。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	相続などの所有権移転等により、所有者について正確な把握が困難である。	農地台帳が法定化されたことにより、主税局の固定資産税データを基に所有者に対して適正な管理をするよう働きかける。
板橋区	生産緑地	一部に肥培管理が良好でない農地があった。	該当農地の所有者に対し個別に改善指導を行った。
	相続税等納税猶予制度適用農地	肥培管理は良好であり、問題なし。	農業委員会だより等を通じて、農地の適正管理を呼びかけている。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	無断転用はなく、問題なし。	無断転用が生じないように、機会あるごとに周知を行っている。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
練馬区	生産緑地	農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄までは至らないものの、今後、肥培管理が行き届かない農地の発生が危惧される。	農業者の支え手育成の拠点である「練馬区農の学校」にて、農業者の支え手を育成するとともに、講座の修了生が活躍する場（区内農家の畑）のコーディネートを行う。
	相続税等納税猶予制度適用農地		
	市街化区域内農地（宅地化農地）	宅地化農地は、農地転用届や所有権移転の手続きが頻繁であるため、所有者について正確な把握が困難な状況にある。近隣住民から苦情があった場合に即応的な対応が取りにくい。	日常の活動および法定化された農地台帳の有効活用を通じて宅地化農地の所在および所有者について情報を収集するように努め、適正な管理について所有者に対する働きかけを行っていく。
足立区	生産緑地	高齢化等による労働力不足から、管理が不十分な農地の増加が懸念される。	農地利用状況調査等の実施により、管理が不十分な農地については、所有者に対して指導するとともに、制度の再周知を図っている。
	相続税等納税猶予制度適用農地	後継者の不在、周辺環境の変化などにより、終生にわたり農業経営を行うことが困難となっている農地もある。	また、農業ボランティアの活用や体験型農園の開設など、農業経営を継続していくための助言をしていく。 生産緑地制度に関する問題や新たな制度改正などの情報を的確に収集し、農業委員会だよりを通じて制度を周知していく。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	相続等により、転用件数は恒常的に多く、農地は毎年減少している。	区民農園等への土地提供を呼びかけるとともに、農業ボランティアの活用など、所有者に対して農業経営を継続するための助言をしていく。 また、生産緑地制度の適用（追加指定）を助言する。
葛飾区	生産緑地	概ね良好に管理されていたが、一部管理不十分な生産緑地が見受けられた。	会長、担当地区委員より口頭または文書による改善依頼を実施し、その後、改善が図られる。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
江戸川区	生産緑地	高齢化・後継者不足等により、適正管理が困難になる農地への対応	農業委員会・都市計画課・都税事務所と情報共有等の連携をしながら、適正な管理が行えるよう指導していく。 農業ボランティアの活用による営農支援。 農作業受委託のあっせん (相続税納税猶予制度適用農地を除く)
	相続税等納税猶予制度適用農地		
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	転用による農地の減少	農業ボランティアの活用による営農支援 区民農園・収穫体験農園等の活用
青梅市	生産緑地	管理不十分農地の発生	生産緑地の全筆調査を実施している。管理不十分農地も農業委員の指導で概ね改善されている。
	相続税等納税猶予制度適用農地	相続税の納税猶予制度適用農地については、適切に管理されている。	3年ごとの調査で、肥培管理を調査しているが、良好に管理されている。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	宅地化農地については、調査を行っていないので、把握が不十分である。	苦情等の発生した時点で指導をしている。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
福 生 市	生 産 緑 地	農地パトロールの結果、他の生産緑地に比べ管理が不十分と認められる農地があった。 また、農産物が自家消費のみで、農協等での販売に結びついていない農地もあった。	管理不十分の農地については、農業委員が所有者に直接指導を行った。
	相続税等納税猶予制度適用農地	特になし。	農業体験農園や援農ボランティアなど新しい農業経営について研究を深め、農業後継者・担い手の育成に努めていく。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	過去に農地転用手続きを行っているにも関わらず、登記地目変更を行っていないため、再度農地転用の手続きをとらざるを得ないケースが多い。	受理通知書交付時に、地目変更手続きを行うよう指導する。
あきる野市	生 産 緑 地	肥培管理が不十分な場合がある。 周辺が宅地化されているため、耕作に支障がでる場合がある。 追加指定も数件行っているが、解除件数が上回っている。	都市計画課と農業委員会と合同で調査を行い、適正な管理がされていない場合に指導を行っている。また、指導後の確認調査も行っている。 地権者及び市民に生産緑地制度を理解してもらうようにPRしている。
	相続税等納税猶予制度適用農地	雑草の繁茂等適性な肥培管理がされていない場合がある。 定期的な草刈等はされているものの、年間通じて耕作されていない場合がある。	年に一度、対象地の全筆調査を行い、指導を徹底している。 制度趣旨を徹底し、指導を行っている。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	過去に農地転用をしているが、地目変更をしていない場合があるため、履歴確認や再届出の事務量が増加している。	受理后速やかに地目変更の徹底を指導していく。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
羽 村 市	生 産 緑 地	肥培管理について自然農法等と雑草の除草についての見解の違い。 主たる従事者についての見解。	農業委員会として、統一の見解を持つよう協議をし、不適切と判断した場合は適宜指導する。
	相続税等納税猶予制度適用農地	農地所有者が、制度を正しく把握していないケースがある。	農地に問題があれば、その都度農業委員、事務局から事情聴取や指導を行っている。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	宅地並み課税による維持困難。	市民農園として利用できるよう市に対し要望している。
瑞 穂 町	市街化区域内農地（宅地化農地）	農地転用後も地目変更がされず、再度申請を受けるケースがある。	農地転用済み証明書により地目変更登記を行ってもらうように促す。
日 の 出 町	相続税等納税猶予制度適用農地	相続税納税猶予の適用を受けた農地に関しては、おおむね良好であったが、一部で管理が行き届いていない農地が見受けられた。	問題のある畑の所有者に対して、地区担当の農業委員から口頭で指導を行なった。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	宅地に隣接する肥培管理の行き届いていない農地に対し、住民から苦情が出ている。	農地の適正管理について農業委員会から肥培管理を行なうように指導を行なった。
八 王 子 市	生 産 緑 地	買取り申出による農地の減少	生産緑地の追加指定の実施
	相続税等納税猶予制度適用農地	概ね適正に管理されている。	3年ごとの調査で、肥培管理を調査しているが、概ね良好である。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
町 田 市	生 産 緑 地	農業従事者の高齢化と後継者不足、および自覚の欠如により肥培管理の悪い農地が見受けられる。 上記理由により買取申出が月平均3件はあり、都市農地の減少に歯止めがかからない状況である。	資産税課の依頼により土地利用調整課と共に改善指導を行い、一定の改善が見られた。 引き続き指導をしていく。
	相続税等納税猶予制度適用農地	生産緑地と同様の理由により、肥培管理の不十分な農地が見受けられる。	担当地区の農業委員と事務局とで指導を行い、改善後に証明書を交付した。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	肥培管理の不十分な農地が見受けられる。	担当地区の農業委員の日頃からの農地パトロールにより、地域の実態を把握し、悪質なものは事務局とともに指導した。
日 野 市	生 産 緑 地	相続発生に伴う買取り申出による農地の減少。	生産緑地の追加指定の実施。
	相続税等納税猶予制度適用農地	肥培管理不十分の農地の発生	農地利用状況調査により、実態の把握をし、指導する。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	農地転用による農地の減少。	生産緑地への追加指定の助言。
多 摩 市	生 産 緑 地	7月に農地パトロール、11月に農地利用状況調査を実施。 一部管理が行き届いていない農地が見られたため、制度の周知、指導を行う。	一部管理不良であった農地については、担当地区の委員から指導を行い、現地確認を継続していく。
	相続税等納税猶予制度適用農地	生産緑地のパトロール・利用状況調査時に確認を行っている。特に問題は見られなかった。	引き続き現地確認を継続する。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	農地として継続所有について、厳しい状況が伺え、農地転用届の提出も頻繁である。	各地区担当の委員により、見回りと必要に応じて指導・助言を行っている。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
稲 城 市	生 産 緑 地	買取り申出の増加による農地の減少 一部に肥培管理不足の農地が存在する。	都市計画担当課との連携による追加指定の推進をした。 生産緑地地区における管理基準に基づく指導をした。 固定資産課税担当課及び都市計画担当課同行のもと、農地現地調査を行うとともに指導を行った。
	相続税等納税猶予制度適用農地	制度適用農地の一部に管理不足の農地があった。 筆全体で制度が適用されていない農地については、受けている範囲が分からない。	土地利用部会の委員及び地区担当委員による指導を行った。 農業委員会会長名により指導文書を発出した。 農地法に基づき指導を行い、手続を進めた。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	一部に管理不足の農地があった。	農業委員会会長名により指導文書を発出した。
立 川 市	生 産 緑 地	主として、所有者の高齢化による人手不足のため、肥培管理の不十分な農地が一部に見受けられる。	農地パトロール月間以外に部会レベル及び地区委員の日常活動の中でパトロールを実施し、啓発活動や農作業の受委託推進事業などの情報提供を行い、改善を図っていく。
	相続税等納税猶予制度適用農地	制度適用農地の一部に、農産物の生産が不十分な農地が見受けられる。また、所有者が高齢、かつ人手不足のための耕作不十分な農地が存在する。	生産の不十分な農地については、農地パトロールを実施し、農業委員、事務局から作付けの指導及び管理の啓発文書などを使って啓発を図る。 高齢のため、耕作不十分農地は特例農地であるため、貸借ができず、対応に苦慮している。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	無届けによる転用や肥培管理が不十分な農地が見受けられる。	農業委員や事務局の指導、農業委員会だより等で啓発することにより、改善を図っていく。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
武蔵野市	生産緑地	農地は雑草もなくきれいに耕運整備されているが、作付等生産の状況が見えない農地が一部見受けられる。	農地パトロール実施の前に注意喚起のチラシを配布し、パトロール実施後に報告書を配布するなど、不断の肥培管理を呼びかけている。
	相続税等納税猶予制度適用農地	おおむね良好に肥培管理されているが、端境期はハウスの中が農業機械や資材置場になりがち	農地パトロールの地図に納税猶予適用農地である旨の表示をし、特に念入りな現地指導を行っている。 3年ごとの引き続きの証明時には、本人の立会いを求め、現地指導を行っている。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	宅地化農地の肥培管理は生産緑地に比して不十分な箇所がある。	農地パトロールでは、宅地化農地も全て含めており、写真撮影しファイルすることにより未届転用を抑制。
三鷹市	生産緑地	一部に管理不十分な農地がみられた。	関係機関（都市計画課・JA）と合同のパトロールを実施し、管理指導を行っている。
	相続税等納税猶予制度適用農地		
	市街化区域内農地（宅地化農地）		
府中市	生産緑地	肥培管理良好であった。	農地管理者への継続指導。
	相続税等納税猶予制度適用農地	相続税等納税猶予適用農地については良好であった。	3年ごとの引き続き証明発行の際に農地の状況確認と制度の再認識。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	概ね良好であったが、若干管理不十分な農地が見受けられた。	農業委員の農地パトロールや毎年の耕作状況調査・経営調査により耕作継続指導。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
昭 島 市	生 産 緑 地	高齢化による体力の低下に伴い、適正管理が出来なくなっている農地がある。	家族等（二親等）で協力しあい、農地の肥培管理に努めるよう助言する。
	相続税等納税猶予制度適用農地	制度を十分に理解出来ていない農家が見受けられる。	3年ごとの引き続き農業経営を行っている旨の証明書申請時に行う現地調査の際に本人立会いを行い、十分に制度説明を行う。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	高齢化により、肥培管理が不十分な農地がある。 農地として適正な肥培管理を行っていても、堆肥の臭いや、土の飛散などの苦情がある場合がある。	市民に都市農業への理解を求める。 市街化区域内農地も地区の農業委員、事務局で適正な肥培管理を求める。
調 布 市	生 産 緑 地	相続による生産緑地の減少	追加指定の促進
	相続税等納税猶予制度適用農地	相続税等納税猶予制度適用地は概ね良好に管理されている	新規の制度適用時に趣旨を理解するよう説明等を実施
	市街化区域内農地（宅地化農地）	強風による農地の土や樹木の葉が民家に入る。 管理が不十分な農地の苦情・相談がある（草刈要望等）	風害等の自然災害については、市民の理解をもとめ、管理不十分農地には適正管理を求め、働きかけを強化

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
小金井市	生産緑地	生産緑地地区指定基準の緩和について、農地転用済みの農地が生産緑地の追加対象から外れている。	平成26年度に「農業施策に関する建議書」を提出し、関係部局と引き続き協議を行った。
	相続税等納税猶予制度適用農地	税務署の担当職員により判断が違うが、制度適用時に農業経営の効率化を図る設備の設置が原則認められていない。	相談があった時は、武蔵野税務署の担当職員と随時相談することとしている。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	宅地並み課税であることから、小規模農地を維持している農家の管理意識が希薄であり、肥培管理の指導が難しい。また、相続税の支払いのために生産緑地を解除し、解除後に残った農地については宅地並み課税であるため、維持ができず、農地の減少が進んでいる。	肥培管理については、地区担当委員から適時口頭にて管理のお願いをしている。また、宅地化農地においては、市民農園の開設などを提案している。 平成25年度からは指定要件を満たせば解除後の農地も生産緑地の再指定が可能になった。
小平市	生産緑地	農地の肥培管理に明確な基準がないので、農業委員により見解が異なる場合がある。	農業委員で肥培管理について共通の認識を持つように協議を行う。
	相続税等納税猶予制度適用農地	共有名義で適用を受けた場合、共有者の一人が死亡しても農地全体に対して税の免除が適用されないため、農地の売却ができず、困る場合がある。 猶予適用農地内の農道に地域住民が通行している箇所がある。	農地パトロールや地区別座談会、農業委員会窓口や現地調査において農地制度の説明を行い、正しく理解してもらうように努めた。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	無届による転用や、肥培管理が不十分な農地が見受けられる。	現況がすでに変わっている転用農地については、理由書の提出を求めるなど、適正な手続きを指導している。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
東 村 山 市	生 産 緑 地	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化や相続による農地の減少 ・農家の高齢化や担い手不足による、管理不十分な農地の発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地制度の再周知 ・援農ボランティアの積極的な活用 ・農業後継者の育成や農業を安心して営める環境づくりの推進 ・農業委員や事務局による、こまめな農地パトロール及び指導
	相続税等納税猶予制度適用農地	<ul style="list-style-type: none"> ・相続税の納税猶予制度農地に管理不十分な農地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・納税猶予制度の再周知 ・農業委員や事務局による、こまめな農地パトロール及び指導
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	<ul style="list-style-type: none"> ・転用届出がなされずに他の目的で利用されている農地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者へ、地区農業委員及び事務局より転用届出の提出依頼 ・農地転用制度の再周知
国 分 寺 市	相続税等納税猶予制度適用農地	<ul style="list-style-type: none"> 農業用か定かでない資材が放置されたままであった。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続税等納税猶予制度適用農地からは撤去するよう指導。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	<ul style="list-style-type: none"> 耕作不良・耕うんのみで数年作付が認められていない農地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 農地として適正に肥培管理するよう指導した。耕うんだけでなく、作付けするよう指導した。
国 立 市	生 産 緑 地	<ul style="list-style-type: none"> 一部の農地において、除草等の管理が十分でない、除草はされているが作付がされていない等、有効に利用されていない箇所があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 是正するよう口頭指導を行うとともに、なお改善の見られない土地の所有者に対しては通知を送った。
	相続税等納税猶予制度適用農地		
	市街化区域内農地 (宅地化農地)		

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
西 東 京 市	生 産 緑 地	相続の発生や故障に伴う「買取り申し出」が毎年発生しており、農地の減少を防ぐことが困難である。	市では随時、生産緑地の追加指定を実施しており、今後も当該制度を活用し、追加指定を推進していく。
	相続税等納税猶予制度適用農地	特に高齢の農家世帯における、「相続税納税猶予制度農地」の肥培管理が徹底されていない。	肥培管理に係る支援体制の検討も必要である。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	宅地化できる農地であるため、減少を防ぐことが困難となっている。	生産緑地の追加指定に係る条件等の見直しが必要である。
狛 江 市	生 産 緑 地	地域の農業委員が随時農地パトロールを実施。概ね良好の肥培管理ではあるが、夏期においては、少しの雑草や枯草でも隣地から苦情が入る。	適宜、雑草等を除去するよう指導し、適切な肥培管理を行うよう求めている。
	相続税等納税猶予制度適用農地	農業委員全員で農地パトロールを実施している。概ね良好の肥培管理ではあるが、不十分な農地は、その都度指導しているため、改善されている。	肥培管理不十分な場合は、地区農業委員による口頭指導を行っている。
	市街化区域内農地（宅地化農地）	地域の農業委員が随時農地パトロールを行っている。概ね良好の肥培管理ではあるが、不十分な農地は常習農業者が多く、徹底されていない。	肥培管理不十分な場合は、随時、地域農業委員による口頭指導を行っている。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
武蔵村山市	生 産 緑 地	農業経営者の高齢化に伴い人手不足になり農作物を作付けせず、除草等のためだけに耕す農地が増えており、風の強い日に土埃等の環境問題が増えている。	乾燥して風の強い春先に問題が多く発生しているので、麦等この時期に適した作物を蒔くように指導している。また、住宅地付近の畑については砂塵防止のネット等の設置をお願いしている。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	相続財産の均分相続により農業経営者以外の相続が多くなっている。また、農業経営を生涯行うことが負担になり、相続税納税猶予の適用を受けずに農地を手放す農家が増えている。	納税猶予制度の適用を受けるとのメリットを農家に説明し、農地の保全を図っている。
	相続税等納税猶予 制度適用農地	農業経営者の高齢化に伴い人手不足になり農作物を作付けせず、除草等のためだけに耕す農地が増えており、風の強い日に土埃等の環境問題が増えている。	乾燥して風の強い春先に問題が多く発生しているので、麦等この時期に適した作物を蒔くように指導している。また、住宅地付近の畑については砂塵防止のネット等の設置をお願いしている。
東大和市	生 産 緑 地	適正な肥培管理がなされていない農地があった。	農業委員が担当地区の農地を見回り文書による指導を行った。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	無断転用	農業委員会だより等を通じて、届出の必要がある旨の周知をしている。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
清 瀬 市	生 産 緑 地	一部肥培管理の滞りが見られる	生産緑地については所管課の職員と同行し調査を行った。 肥培管理が滞りぎみの農地に関しては、土地所有者等に確認を行い、場合によってはJAの営農支援事業等紹介している。
	相続税等納税猶予制度適用農地	一部肥培管理の滞りが見られる	農地利用状況調査を行う際には、事前に実施月の周知文を農業委員が担当地区の全農家に配布し周知活動を行っている。肥培管理が滞りぎみの農地に関しては、土地所有者等に確認を行い、場合によってはJAの営農支援事業等紹介している。
	市街化区域内農地 (宅地化農地)	一部肥培管理の滞りが見られる	農地利用状況調査を行う際には、事前に実施月の周知文を農業委員が担当地区の全農家に配布し周知活動を行っている。肥培管理が滞りぎみの農地に関しては、土地所有者等に確認を行い、場合によってはJAの営農支援事業等紹介している。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
東久留米市	生 産 緑 地	<ul style="list-style-type: none"> ・買取申出件数の増加 ・法改正への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・営農継続を選択できるような調整を関係部局とともに行う。 ・説明会等を適宜開催し、法改正に対する生産緑地保有者の懸念・疑問の解消に努める。
	相続税等納税猶予制度適用農地	<ul style="list-style-type: none"> ・肥培管理の不徹底 ・終生営農への認識不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・納税猶予打ち切り等の可能性について説明するほか、管理徹底のための助言および指導を行う。 ・適格者証明書交付時に、終生営農について申請者に農業委員が説明を行う。

(2) 市街化調整区域・農振地域・農山村（島しょ）地域における農地利用等についての課題と対応

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
青 梅 市	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	農地パトロールを実施し、農業振興地域農用地の肥培管理等調査を行った。毎年一部に管理不十分な農地が発生している。 同制度の農業者への周知が課題である。	管理不十分な農地については口頭や文書で指導している。 28年度では、19件の利用権設定を行った。
あきる野市	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・借り手に権利が発生するのではという考えが地主にあり、農地を貸す事に抵抗がある。 ・相続により市外の農家以外の者が所有者となり、不耕作地が増加している。 ・特に五日市地区では、農地として耕作できない土地が農用地区域として指定されているため、見直しが急務となっているが、財政状況等から難しい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のPRを徹底する。農業委員が、仲介することにより制度の浸透を図っている。 ・文書にて適正な肥培管理を指導している。 ・農業振興地域整備計画の見直しが急務であることから、予算要求などを行っていく。
瑞 穂 町	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	非農家による相続、耕作者の高齢化等により、耕作放棄地が発生している。	適正管理の指導、管理できない理由等を把握し、流動化を推進していく。また、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を活用し借り手とのマッチングを行っていく。
日 の 出 町	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	農地所有者の高齢化や、相続により不耕作地が増加傾向にある。	不耕作地の土地所有者に対し、農業経営基盤強化促進法等の説明を行い、新規就農者などの新たな担い手に対し、農地の流動化を進めた。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
八王子市	耕作放棄地等の解消 および利用権設定	耕作放棄地、遊休農地の増加	平成26年4月に開始した八王子市農地バンク制度を、主管課の農林課と連携して推進した。 特定農地貸付法に基づいて農家が貸し付ける農園（農家直営農園）について、農林課農業振興担当との連携のもと開設承認を行った。平成28年度は1件、2,046㎡。
町 田 市	耕作放棄地等の解消 および利用権設定	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地が増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者の意見を聞き、要望があったものは、農地バンクの登録に至った。 農地利用集積円滑化団体として、農地バンクと担い手バンクのあっせんを推進した結果、農地利用推進委員会の決定を経て1.2haが成立した。
	農業経営基盤強化促進法による農地利用集積円滑化事業への取り組み (利用権設定)	<ul style="list-style-type: none"> あっせん申込者と担い手双方の要望が一致しないと成立しない。 地形的問題や道路事情により、集積円滑化事業でのあっせんが成立しにくい農地の対応。 	
武蔵村山市	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	高齢による人手不足になり長期間作付けしていない農地の有効活用。	農業経営規模拡大を目指す認定農業者及び新規就農者に農用地利用集積計画に基づき利用権の設定を行っていく。 平成28年度 11件 13,046㎡
大 島 町	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	相続等による島外地権者の発生に伴う農地の荒廃化	農地利用の適正化を図るため、農地法第3条における下限面積の見直しを行った。

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
新 島 村	耕作放棄地等の 解消	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査が難しい。「耕作放棄地」の線引きが明確でないし、境界が不明瞭な農地が多いため調査が正確でない。そのため利用意向調査での結果を台帳に落とし込んで、半年後の利用状況調査で上書きされたため、利用意向調査とのギャップが解消されることがない。 ・農業振興地域における遊休農地が多く、中には山林の状態や、農道整備が必要な所、鳥獣害の罨が仕掛けられている所もあるため、農地の斡旋・所有者への効率利用の促進ができない。 ・農地法上、一度「現況が畑」となったものは山林に戻っても台帳から外せないため、農地台帳に数十年山林状態の土地が残っている。また、A分類・B分類の区分けも内地と異なり、その区分けの結果が影響してくる調査が複数あるため、混乱を招いている。 	<p>農地の斡旋は、そういったデータを元に行うので、流動化の推進を積極的にやる為には、また、所有者に効率利用を促すためには、高齢化した農業委員だけではなく、委託などによる正確な調査を行う必要がある。また、修正のしにくい台帳以外のExcel管理も行うことで、管内農地のデータは把握するようにしている。</p> <p>分かっている範囲で認定農業者への農地の斡旋を行っているが、担い手自体も少ないため限界がある。今後、有害鳥獣対策事業と農道基盤整備事業の両担当者との協議しながら、農地の利用について考えていく必要がある。</p> <p>東京都管内は非農地判断もできない状態なので、土地に合わせた別リスト管理が必要となってくる。</p> <p>ただ、リスト作成も簡単ではなく、非農地判断リスト、B分類の中でも「立入困難」か「再生不可能」か等、数値の管理も、報告用・台帳管理用・実情など複数必要で、管理が複雑化し業務が膨れ上がっている。</p>

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
新 島 村	利用権の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・昔から続く個々での利用権設定が未だに残っており、全ての把握が難しい。 ・農地所有者の高齢化が進み農地の整備も難しく、貸したい希望があっても、借手が見つからない。 	<p>農地パトロールに加え、利用意向調査で浮かび上がる闇小作について、それに伴う問題と農地の重要性についてご理解いただくよう説明・周知を行う。</p> <p>借手を見つけるのは難しいが、公売を行った際に申込みがあったことを考えると皆無ではないので、ホームページや農業委員会だよりへの掲載など、借手の発掘に取り組む。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の相続が進んでおらず、貸借が売買、意向調査も進まない。相続権利者が追えない場合の、会長権原による農地の斡旋も、ありとあらゆる手を尽くした後の話であり、そこまで1つの筆に対し時間をさけない現状では、実際は活用しづらい。 	<p>利用意向調査で浮かび上がった課題が、登記を放っておいてもよいと考えている人が多いこと、相続の届出を知らないことである。そのため、今後、農業委員会からのお知らせだけでなく、広報や放送など、全住民が読み、聞く情報伝達方法で、より一層周知を図る。</p>
神 津 島 村	耕作放棄地等の解消および利用権設定等	<p>該当する畑の境界線が曖昧であるため、その属性を把握することが困難である。</p>	<p>農道の脇や目印となる属性を把握しやすい農地に対して、地権者等へ流動化の呼びかけを行う。</p>
三 宅 村	耕作放棄地等の解消および利用権設定等	<p>農業者が減少し、耕作放棄地が増えてしまうこと。</p>	<p>新規就農者を増やし、農地の利用権設定を増やす。</p>
八 丈 町	耕作放棄地等の解消および利用権設定等	<p>農業者の高齢化による農地の遊休化。島外者への相続など不在地主の増加。</p>	<p>農業後継者等の相談を受け、利用権設定を行った。農地流動化月間のリーフレットを広報折込にて住民に配布。</p>

農業委員会	区 分	問 題 点	対 応
小 笠 原 村	耕作放棄地等の解消 および利用権設定等	不在村者が多く、また そうした土地は地権者が 多数の共有名義になって いる場合が多く、利用促 進が進まない。	未利用農地に関する情報 収集を強化し、不在村者へ の連絡を試みる。

「農地管理推進月間」・「農地流動化推進月間」推進要領

一 農地利用状況調査 実施要領 一

平成28年6月17日
東京都農業会議

1. 趣 旨

かねてより、農業委員会・農業会議は、「農地管理推進月間」および「農地流動化推進月間」を設定し、農地の保全管理の徹底と農地流動化の推進に取り組んできた。

平成21年12月15日からは、農地法第30条に「農業委員会は、毎年1回、その区域にある農地の利用状況についての調査（農地利用状況調査）を行わなければならない」と規定され、都内の農業委員会においては、農業委員が日常活動として地域の農地を見回り、あわせて農業委員会組織による重点農地パトロールを実施する農地利用状況調査を進めてきた。また、平成26年4月1日には、農地法の改正により新たな農地利用状況調査の措置がされ、その対応をはかってきたところである。

平成28年4月1日には、改正農業委員会法が施行され、農業委員会で新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとなった。

農地利用最適化推進委員は、担当地区で農地の流動化をはじめ農地等の利用の最適化を進める役割を担うが、都内においては、農地利用最適化推進委員を委嘱しなくてもよい農業委員会が多く占めること、さらに農地利用最適化推進委員が農業委員の数を下回るといった現状を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、引き続き、市街化区域においては、相続税納税猶予制度・生産緑地法など制度適用農地の管理徹底をはかり、そのほかの地域においては、農振農用地区域等を中心に農地流動化による担い手への利用集積をはかる活動を進めるものとする。

さらに、本活動を通じ、農地法第2条の2に規定された「農地の適正かつ効率的利用の責務」について、より一層の周知をはかるものとする。

また、これら活動を全都的に進めるため、下記により「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」を設定し、農地の保全・利活用ステップアップ運動Ⅲに積極的に取り組むものとする。

2. 「農地管理推進月間」および「農地流動化推進月間」の設定と活動

標記月間について、8月1日から10月末日までの間に1ヵ月設定をし、農業委員と農地利用最適化推進委員が日常活動として地域の農地を重点的に見回るとともに、あわせて農業委員会組織による重点農地パトロールに取り組み、農地利用状況調査を実施する。

(1) 農地管理推進月間（全農業委員会）

農地パトロールによる農地管理の徹底と利用相談活動の実施。

(2) 農地流動化推進月間（市街化区域以外の地域がある市町村）

ア. 農地図などを活用した農地パトロールと利用相談活動の実施。

イ. 農地流動化対象農地および不耕作農地等所有者の利用意向の把握。

ウ. 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等関係制度の啓発。

(3) 農地利用状況調査の実施

農地利用状況調査にあたっては下記の事項に留意し実施する。

1) 調査の実施期間を事前に明らかにする。

2) 調査において、管理不十分な農地等が見受けられる場合は、口頭および文書による指導を行う。その際、農業振興地域や市街化調整区域等にあっては、農地の有効利用に向けて、農業経営基盤強化促進法の利用権設定による貸借について啓発等を行う。

さらに、指導によっても、改善がなされない場合は、農地利用意向調査を実施する。

農地利用意向調査は、法に基づく措置となり、調査の様式については農地法施行規則第74条に規定されているものの、都内の状況にそぐわない項目等があることから、実施にあたっては、対象者に調査の趣旨等を正確に伝えることなど農業委員会総会等で十分協議するものとする。

3. 資料の整備と活用

(1) 農地図の作成と活用

(2) 「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録カード」の活用

(3) 農家向けチラシ等の配布（農業会議で次の資料を用意する）

ア. 市街化区域内農地所有農家向けリーフレット

イ. 市街化調整区域の農地および農振農用地（島しょ）を所有する農家向けリーフレット

ウ. 上記以外の区域の農地を所有する農家向け（奥多摩町・島しょ）リーフレット

第5. 企業の農業経営者の育成対策

1. 認定農業者制度の推進

(認定農業者数は、H29. 1. 1 現在)

農業委員会	認定農業者数	内 容
世田谷区	38	農業者あてに発行している「営農だより」にて、認定農業者及び認証農業者制度を周知し、積極的に募集をかけた。また、各JAに対して、新規認定農業者及び認証農業者の発掘に際し一部委託することで、幅広く募集及び掘り起こし行うことができた。
杉並区	15	今年度は認定農業者制度について区内全農家に呼びかけ、希望者に対して説明会・個別相談会等を開催した結果、15人の農業者が認定農業者となった。
板橋区	0	認定農業者制度の導入について準備中。
練馬区	70	農業経営改善計画認定審査会に委員として参画し、認定の推進に取り組んだ。
足立区	31	農業委員会だより等で認定農業者制度を説明及び周知した。なお、認定農業者セミナー開催にあたっては、対象者を認定農業者だけではなく認定農業者を希望する者あるいは、興味のある者も対象として周知した。
葛飾区	42	認定農業者制度説明会で、認定農業者を対象とした支援事業(補助金事業等)を紹介した。
江戸川区	36	既に認定されている農業者の家族から、家族経営協定の申請を新たに受け付けた。(家族経営協定追加：2経営体)
青梅市	47	認定農業者申請説明会を開催し、制度のPRや申請方法の説明を行った。
福生市	1	
あきる野市	33	農業団体に制度の説明や個別訪問により、認定の推進を図った。平成28年は、認定の更新を5組、新規認定1組を行った。
羽村市	0	平成29年3月に基本構想を策定。平成29年度から認定予定。
瑞穂町	26	パンフレット等により制度のPRに努めるとともにJAとも連絡調整を図り推進した。
日の出町	11	認定農業者制度説明会を開き、制度の推進を図った。
八王子市	96	市の農林課による説明会の開催と並行して制度の周知と推進を図った。

農業委員会	認定農業者数	内 容
町 田 市	89	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業や農地あっせん制度において優先されることを農業委員会だより、農協回覧で広くPRする等、制度の普及と認定の推進に取り組んだ。 ・日曜朝市 14 回、市役所まちベジ市 12 回、講演学習会「直売所の現状と今後の課題」講演、・東村山市ハウストマト農家および深谷ねぎ農家・直売所視察
日 野 市	54	<p>認定農業者全経営体54件（55人）を対象に、農業経営改善計画の進捗状況の確認のため個別ヒアリングを実施。</p> <p>再認定対象者及び新規申請者に対して認定に向けた個別ヒアリングを実施。</p>
多 摩 市	4	必要に応じ、制度周知に努めた。
稲 城 市	41	<p>市の広報で認定農業者の募集を行ったほか、認定農業者協議会監修にて農業カレンダーを作成し、協議会と連携しながら制度普及に努めた。</p> <p>認定推進については、認定農業者改善支援センター委員として認定農業者に対する支援を行うと主に認定審査会委員として認定推進に協力した。</p> <p>また、3年目、5年目を迎えた認定農業者が農業経営改善計画を達成するための支援として、個別に相談会を実施した。</p>
立 川 市	93	認定農業者個別相談会、経営改善計画作成支援会議及び認定農業者協議会を使った啓発などで制度の普及に努めている。
武 蔵 野 市	27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から10年間の農業振興計画をまとめた「武蔵野市農業振興基本計画」において認定農業者の目標値を農家戸数の50%と定め、更なる認定農業者の申請喚起及び市独自の支援策等について取り組むこととしている。 ・認定から5年目の認定農業者の更新申請及び新規申請者のための個別相談会を実施し、更新4件・新規2件の申請を支援した。 ・認定農業者3年目の振り返りとして、経営状況調査を行った。それに基づき、フォローアップ相談会を実施した。（相談者4件（面談2、書面相談2）） ・認定農業者制度のPRおよび販売力向上を目的として、希望する認定農業者に「いきいきファーマーシール」を無料配布した。 ・市独自の認定農業者補助金制度を利用して13件の経営改善事業を支援した。

農業委員会	認定農業者数	内 容
三 鷹 市	58	再認定者と新たな認定者に対し地区調査員による制度周知を行い、支援チーム、審査会と連携し個別相談会を行うなど事業を推進した。
府 中 市	66	農業委員会だよりや市のホームページに制度の概要を掲載し啓発を図った。また、申請予定者に対して説明会、個別相談会、認定審査会を開催した、また、2月には、農業振興褒賞式典において認定書を交付した。
昭 島 市	22	都市農業活性化支援事業、都市農地保全支援プロジェクト等都補助事業の活用 産業まつり農業共進会、経営者クラブ総会時にパンフレットを配布
調 布 市	33	「農業委員会だより」にて制度の周知を図るとともに、農業委員による制度普及を行った。
小 金 井 市	17	座談会にて制度説明及び補助事業の説明を行い、J A 東京むさし小金井地区の支部回覧を活用し制度の周知に努めた。平成28年度は、更新2件、市独自の認証農業者から認定農業者への申請が2件、新規認定が2件、市独自の認証申請が1件あった。審査会の決定を受け、年度内に認定される予定である。また、今年度は認定農業者、認証農業者（市独自の制度）に対し農業経営支援策としての補助事業を7経営体が活用した。（予算額300万円）
小 平 市	63	認定農業者制度説明会や相談会を開催し、推進を図った。
東 村 山 市	45	認定農業者に関するアンケートを実施し、アンケートをもとにした個別相談や資料配布を行った。また、地区別座談会において、制度の概要説明や活用できる補助事業を説明した。
国 分 寺 市	50	農業祭・朝市等のイベントに際してチラシを配布した。
国 立 市	2	平成28年度は2経営体、2人の農業者を認定した。
西 東 京 市	51	平成28年5月から7月にかけて「認定農業者制度説明会」と「推進委員会」によるフォローアップを行い、「審査会」を開催した後、「認定農業者交付式」により、3名を新規認定し、26名を再認定した

農業委員会	認定農業者数	内 容
狛江市	21	4月10日 新規認定農業者誕生に向けて「認定農業者募集のチラシ」をJA回覧 6月20日・9月16日 申請書の書き方等について、相談及び指導 9月28日 申請書についての内容確認 10月17日 最終審査 11月4日 新規認定農業者1名、共同申請認定農業者1経営体1名に、平成29年11月1日付けにて認定証交付、そして同日付けで2名に再認定証を交付した。
武蔵村山市	35	・農業委員会報及び農業まつりでの普及促進 ・農業経営改善支援センターの運営 ・認定農業経営者に対する市独自の補助金 ・農業後継者団体等の会議での説明 平成28年度 新規申請者 1件 更新申請者 3件 平成29年2月9日認定
東大和市	20	認定農業者の組織をつくり、支援を行った。
清瀬市	88	本年度は農業委員を通じ新規認定者の募集を行ったところ、新たに1名が認定を受ける見込みとなっている。
東久留米市	48	平成18年度に認定制度を始め、過去に3回、追加募集を行っている。 「認定農業者の会」と連携を図るほか、「農業委員会だより」等を利用し、制度の周知を参画促進に努める。
大島町	23	高齢及び規模縮小による非更新の経営体に対して、事務局からしっかりお願いして更新させろと指導を行う。
新島村	15	例年どおり、認定農業者になることのメリットとして、農業支援事業の見直しを行い、都や国の施策など、積極的な周知を行った。普及の方や農協と連携し、頑張っている農業者の方に、認定農業者になることへの啓発なども行ったが、候補となる方も少ないため、地域全体で「儲かる農業」「施策の厚い分野」として農業の発展を図る必要がある。
神津島村	20	・役場や農協等にPRパンフレットを設置した。 ・村の補助事業の説明を行い、農業振興を図る。
三宅村	14	認定農業者制度内容について村広報誌に掲載し、新たな認定農業者確保に向けた相談申請を実施した。
八丈町	118	町が農業経営者に対し実施している農家調査にて、経営規模拡大の意向である農業者に対して、制度の説明と認定の推進を行った。

農業委員会	認定農業者数	内 容
小笠原村	11	認定就農者や人・農地プラン記載者に制度普及などを行っている。

2. 家族経営協定農業の推進

農業委員会	内 容
世田谷区	認定農業者及び認証農業者の5年更新相談会、3年目フォローアップ相談会の際に、積極的に各農業者に家族経営協定締結について勧めた。
杉並区	平成28年4月より認定農業者制度を導入し、家族経営協定についても周知を行った。
練馬区	平成23年度から練馬区において運用が開始された認定農業者制度の家族経営協定について、周知を図るとともに制度の普及に取り組んだ。
足立区	農業委員会だより、認定農業者セミナー等で認定農業者制度を説明及び周知した。 また、認定農業者の認定に向けた個別の「聞き取り調査」などの際に、家族経営協定締結を推進し、今年度認定の12経営体のうち、11経営体が家族経営協定を締結した。
葛飾区	認定農業者制度説明会で家族経営協定の趣旨を説明し、家族経営協定への参加を呼びかけた。
江戸川区	認定農業者に周知し、推進した。
青梅市	個別に指導を行い、協定締結に向け活動した。
福生市	今後、認定農業者制度と合わせ、推進を図っていく。
あきる野市	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者及び農業後継者の研修会等にて制度の説明を行っている。 認定農業者の更新前の相談会にて家族経営協定について説明を行っている。
瑞穂町	認定農業者制度及び認定新規就農者制度に関する個別相談会を開催した際に周知した。また、窓口でのパンフレット配布等により推進に努めた。
日の出町	認定就農者の認定を行なう際に、家族協定を結んで共同申請をすることを勧めた。
八王子市	市の農林課のほか、南多摩改良普及センターと連携して市内の家族経営協定の普及に努めた。
町田市	農家座談会でPR、啓発を行なった。
日野市	認定農業者更新説明会において制度を周知した。
多摩市	必要に応じ、制度周知に努めた。
稲城市	認定農業者説明会などで家族経営協定についてPRを行った。
立川市	認定農業者協議会事業や農業経営改善計画の更新時に地区農家に呼びかけを行った。
武蔵野市	5年経過の再認定時及び認定農業者3年目のフォローアップ相談会実施時に家族経営協定を促し、共同申請による再認定申請を推進していく。
三鷹市	地区調査員により認定農業者制度の説明を通じて、家族経営協定の周知・啓発を行った。
府中市	認定農業者制度と合わせて啓発活動をした。特に認定農業者の共同申請者に対して考え方協定書の書き方を指導した。

農業委員会	内 容
昭 島 市	農業経営者クラブ総会等でパンフレットなどを配布。 農協を通し、各支部へパンフレットなどを回覧した。
調 布 市	認定農業者に対して、家族経営協定の締結を勧奨
小 金 井 市	農業経営改善計画書策定時に家族経営協定書について検討してもらえるよう 提案した。
小 平 市	地区別座談会や認定農業者説明会などで、推進、PRに努めた。
東 村 山 市	新規認定農業者や個人で認定農業者になっている方に対し、家族経営協定の 推進を図った。
国 立 市	認定農業者制度の説明とあわせて家族経営協定についての説明を行い、制度 の周知を図った。
西 東 京 市	認定農業者相談会を開催し、家族協定についての説明を行った。
狛 江 市	認定農業者制度と家族経営協定について、パンフレットを配布し、周知、啓 発を図った。新規に1件を認定。
武蔵村山市	今年度家族経営協定農業の相談はなかったが推進に努めた。
清 瀬 市	農業委員を通じ家族協定の周知に努めたところ、新たな家族協定の相談を受 けた。
新 島 村	家族で農業に取り組んでいる農家もあるが、配偶者は補助的存在であること が多く、家族協定を結ぶまでには至っていない。農作業の役割分担の明確化や 給与の分配明確化という観点で説明は行っている。
神 津 島 村	役場や農協等にPRパンフレットを設置した。
八 丈 町	認定農業者、経営相談に来られた家族経営者に対し家族経営協定を勧め、今 年度、2経営体の家族経営協定を結んだ。

3. 企業的農業経営者・組織の育成

(1) 区市町村農業経営者クラブの活動と農業委員会の意見

(会員数は 29. 1. 1 現在)

農業委員会	会員数	活動状況	農業委員会の意見
世田谷区	76 人	年6回の役員会を開催し、6月に通常総会を行った。また、8月には「ふるさと区民まつり」にて区内産野菜を提供した。9月には神奈川県鎌倉市及び藤沢市に先進地視察研修を行い、11月の「農業祭」には区内産野菜で製作した宝船を展示、チャリティー販売を行い、区民へ世田谷農業のPRを行った。	農業経営者クラブ会員は総じて非常に熱心に営農活動を行っており、区政に多大な貢献をしている。
江戸川区	157	テレビ等のメディアの取材を受けるなど、区内農業についてPR活動に協力している。また、区の事業や地域活動に積極的に参加している。 青梅市への農業先進地視察を実施した。	農業関係の活動を活発に行っており、区内農業の発展に大変貢献している。
青梅市	66	6月20日 講演会 3月9日 合同視察	企業的農業経営者の代表的な組織であり、農業委員会と協力体制がある。毎年合同で視察と講演会を実施している。
八王子市	135	日頃の農業経営では得られない先進的な取組に触れ、最新の研究に対する見識を広めるため、視察研修を実施した（果樹研究所カンキツ研究興津拠点）。 JA八王子が主催する農業祭において、わら細工の製作実演及び指導を行った。	農地や農業施策の情報交換を積極的に行うことで、本市の企業的農業経営者の要望を汲み取るとともに、農業振興への協力体制を確立したい。
日野市	52	総会及び役員会の開催。 日野市主催農地視察研修に参加	農業経営者クラブの活動が形骸化している。クラブの存在意義がない。

農業委員会	会員数	活 動 状 況	農業委員会の意見
立 川 市	103 人	①第46回通常総会 ②農業講演会等への参加 ③消費者団体との交流事業 ④その他各種研修会に参加（先進経営セミナー農業委員・農業者大会など）	消費者団体が実施する各種イベント（地場野菜直売コーナー設置、意見交換会、畑の見学会）は特に好評を得ている。また、東京アグリマネジメントスクールの実施する講演会への後援により、都市農業・農地に対する住民の理解を深め、都市農業振興・都市農地の保全に寄与している。
武 蔵 野 市	58	・夏野菜品評会および農産物品評会に協力。 ・他団体の研修等への参加。	今後とも連携していく。
昭 島 市	58	定期総会・意見交換会 研修会	後援及び共同で各種事業が効率的に実施できるよう努める。 企業の農業経営の確立のために支援する。
調 布 市		①総会・役員会の開催 ②農業委員会と合同視察研修実施 ③「農業まつり」への参加	農業委員会と一体となり「農業まつり」への参画など積極的に農業振興のために寄与しており、今後も「農業」発展のため、地産・地消等に精力的に頑張ってもらいたい。

農業委員会	会員数	活 動 状 況	農業委員会の意見
小 金 井 市	70 人	①視察研修 ②横浜港湾見学ツアー ③農業体験 ④料理講習会 ⑤講演会	役員会や総会への出席について、農業委員より出席を呼びかけるなど、積極的に行動していくことが必要である。事業内容としては、東京都農業経営者クラブが開催する講演会や視察研修、市農業経営者クラブが開催する視察研修等について案内しているが、参加者が少ないことから積極的に呼び掛けていきたい。また、市民と農家が触れ合う農業体験や地元野菜を使った料理講習会等の開催、庭先直売所のPRについては、今後も継続して実施して欲しい。
小 平 市	86	通常総会・農業講演会（農業委員会・JAと共催）・役員会・消費者交流会・視察研修会など	活動強化に協力している。
東 村 山 市	140	<ul style="list-style-type: none"> ・市内農業を再度見つめ直すことを目的に管内研修を実施。 ・他市の先進的事例を研究することを目的に管外研修を実施。 ・市民と農業の触れ合いの機会を増やし、農業を身近に感じてもらうことを目的に農ウォークを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数年ぶりに農ウォークを開催し、中身を市民の体験型に変更したことで、定員を超える応募があった。引き続き、市民が農業に親しめる場を作ってほしい。 ・市民農園のニーズの高まりもあり、市民農園利用者に対する指導を続けて行ってほしい。
武蔵村山市	80	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地の視察研修会 ・農ある風情のフォトコンテストの実施 ・農産物の直売イベントの開催 ・会員相互の親睦 	

農業委員会	会員数	活 動 状 況	農業委員会の意見
東久留米市	人 47	通常総会 1回 (H28年7月11日) 役員会 7回 (H29年3月末時点) 親子農業体験 (平成28年3, 4, 6月) 先進地視察研修 (平成29年2月7日) 東京都農業経営者クラブによる 活動	経営者クラブの各活動に対する協力・支援を行う。

(2) 認定農業者と農業委員会との意見交換会の開催

農業委員会	時期	参加人数	主 な 協 議 内 容
足立区	2月	20人	「認定農業者セミナー」において意見交換を行った。 (参加認定農業者8人)
葛飾区	9月	31	<ul style="list-style-type: none"> ・都の補助金について、区内農家の高齢化など実態をよく酌み補助事業を作ってほしい ・適切に管理できていない農地について、ボランティアを活用するなど、様々な方法を柔軟に検討してほしい。など
青梅市	3月	15	担い手について 農林作物の販路について 六次産業化について
あきる野市	1月	23	市独自のブランド化について
町田市	1月	30	農地について（生産緑地制度・納税猶予制度） <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地の課税は現状を維持されたい。一度解除した生産緑でも農地として利用している場合は、再度追加指定を受けられるようにしてほしい。 ・耕作放棄しているような農地に関しては、雑種地課税もやむを得ないのでは。町田市における農産物直売所について。
日野市	1月	28	近隣市の状況や都市農業をめぐる情勢 フリースペース（学校給食、生産緑地制度）
多摩市	11月	28	①農業経営をめぐる状況 ②今後の農業への取り組み、要望事項等 （その他、都市農業をめぐる制度や税制、市の農業関連事業等の説明を行った） （農業者6名、農業委員13名内認定農業者2名、農協4名、事務局3名）
稲城市	3月	22	認定農業者と農業委員会の合同視察研修後の懇親会
武蔵野市	3月	34	3月27日に意見交換会を開いた。
昭島市	6月	40	経営者クラブ総会、意見交換会と合同にて開催 企業的農業経営や農業経営改善計画達成の意見交換
小金井市	1月	113	座談会を実施し、認定農業者から制度や補助事業について意見交換を行った。
国分寺市	11月		地区別懇談会として実施。農地利用状況調査及び各種制度についての意見交換を実施した。

(3) 簿記記帳講習会などの開催

農業委員会	意 見
世田谷区	平成24年度には簿記講習会を行ったが、今年度については開催しなかった。今後については、継続して簿記講習会を行い支援していきたい。
足立区	農業会議から講師を招き、農業簿記勉強会を8回実施し、のべ33人が参加した。
日野市	都市農業振興課が中心となり、認定農業者とその家族を対象にパソコンを使った農業簿記フォローアップ講習会を東京都農業会議の協力を得て、年3回実施した。
稲城市	<ul style="list-style-type: none"> ・農業簿記講習会の定期開催(簿記ソフト講習会を含む)4～6月、10月～3月(各月1回) ・農業簿記初心者講座の開催7月(全3回)
立川市	昨年に引き続き、東京都農業会議職員を招き、簿記講習会を実施した。
府中市	毎月1回(第3火曜日)午後6時30分から午後9時まで、東京都農業会議から講師を招き農業簿記講習会を開催している。
昭島市	農業簿記記帳講習会の開催(2回)
調布市	「農業委員会だより」や農業経営者クラブ等を通じて、各種講習会等の情報提供を実施。
小金井市	平成28年度においては、7月～2月まで計8回、東京都農業会議田中氏を講師に迎え、簿記講習会を実施した。農業委員会としては、農業経営者クラブ主催の簿記講習会への参加を勧めるなど支援した。
西東京市	東京都農業会議の協力による「簿記講習会」を8回開催し、推進した。
狛江市	<p>東京都農業会議の協力による簿記記帳講習会の開催。</p> <p>開催状況</p> <p>月1回定例 × 5ヶ月 参加者：80%の出席率</p> <p>課題や成果</p> <p>受講者全員が確定申告を期限内申告ができ期待した成果があった。</p> <p>今後、認定農業者及び農業経営者などに受講の募集を声掛けしていきたい。</p>
武蔵村山市	<p>農業会議と協力し簿記講習会を開催した。</p> <p>農業委員会報で受講者の募集を行っている。</p>
清瀬市	東京都農業会議職員を講師に招き毎月1回農業簿記講座を実施している。
新島村	農業会議に協力を得て、月1回開かれている簿記講習について、農業委員による普及を行っている。

4. 顕彰事業への推薦について

(1) 企業の農業経営顕彰事業（平成28年度）

農業委員会	個別経営	集団活動	法人活動
	人	集団	法人
世田谷区	3	0	0
杉並区	2	0	0
板橋区	1	0	0
練馬区	1	0	0
足立区	1	0	0
葛飾区	1	0	0
江戸川区	1	0	0
青梅市	1	0	0
福生市	0	0	0
あきる野市	1	0	0
羽村市	1	1	0
瑞穂町	1	0	0
日の出町	0	0	0
八王子市	3	0	0
町田市	1	0	0
日野市	1	0	0
多摩市	0	1	0
稲城市	1	0	0
立川市	1	0	0
武蔵野市	1	0	0
三鷹市	1	0	0
府中市	1	0	0
昭島市	1	0	0
調布市	2	0	0
小金井市	0	0	0
小平市	2	0	0
東村山市	1	0	0
国分寺市	1	0	0
国立市	0	0	0
西東京市	1	0	0
狛江市	1	0	0
武蔵村山市	1	0	0
東大和市	1	0	0
清瀬市	1	0	0
東久留米市	1	0	0
大島町	1	0	0
利島村	0	0	0
新島村	0	0	0
神津島村	0	0	0
三宅村	0	0	0
御蔵島村	0	0	0
八丈町	1	0	0
青ヶ島村	0	0	0
小笠原村	0	0	0
合計	39	2	0

(2) 農業後継者顕彰事業（平成28年度）

農業委員会	顕彰者数
	人
世田谷区	2
杉並区	0
板橋区	0
練馬区	1
足立区	1
葛飾区	0
江戸川区	1
青梅市	1
福生市	0
あきる野市	0
羽村市	0
瑞穂町	1
日の出町	1
八王子市	1
町田市	1
日野市	1
多摩市	0
稲城市	1
立川市	2
武蔵野市	0
三鷹市	2
府中市	1
昭島市	1
調布市	2
小金井市	0
小平市	1
東村山市	3
国分寺市	2
国立市	1
西東京市	1
狛江市	1
武蔵村山市	0
東大和市	0
清瀬市	1
東久留米市	1
大島町	0
利島村	0
新島村	0
神津島村	0
三宅村	0
御蔵島村	0
八丈町	1
青ヶ島村	0
小笠原村	0
合計	32

5. 区市町村または地区独自の企業的農業経営育成事業の実績

(1) 表彰事業

農業委員会	企業的農業経営者		農業後継者		その他	
	名称	人数	名称	人数	名称	人数
世田谷区	区：花展覧会 (2回/年) 夏季農産物品 評会農業祭	人 74	区：世田谷区農業 新規就業者 奨励賞	人 5		人
杉並区	区：杉並区企業的 先進農家表彰	2	区：杉並区農業関 係功労者表彰	2		
足立区	区：夏花品評会、 農産物共進会、 夏花・春花立毛 品評会 農業委員会会 長賞 各1、延3人	3				
葛飾区					対象：農業者 名称：農業委員会等 功労者表彰	2
江戸川区	区：江戸川区産業 賞	2				
立川市	地区：北多摩地区 農業委員会 優秀農業経 営者表彰	1	市：立川市農業 後継者顕彰 新規就農 2人 10年就農 5人	7		
武蔵野市	地区：北多摩地区 優秀農業経 営者表彰	1	地区：新規就農者 奨励賞 (東京都農 林水産振興 財団)	1	対象：農業功労者 名称：農業委員会等 功労者感謝 状	1
府中市	地区：北多摩地区 優秀農業経 営者表彰	7	市：優秀農業後継者 市長賞 2名	2	対象：女性 名称：優秀女性農業 従事者	4
	市：優秀農業経営者 会長賞4名 市長賞2名	6				

農業委員会	企業の農業経営者		農業後継者		その他	
	名称	人数	名称	人数	名称	人数
調布市	地区：北多摩地区 農業委員会 優秀農業経営者	人 1		人	名称：農業功労者 表彰	人 1
小金井市	対象：北多摩地区農業委員会連 合会 名称：北多摩地区農業委員会連 合会優秀農 業経営者	1				
小平市	地区：北多摩地区 農業委員会 連合会優秀 農業経営者 表彰	1				
東村山市	地区：北多摩地区 農業委員会 連合会優秀 農業経営者 表彰	1			対象：市内の5地 区から毎年 各地区1名 の農業者を 表彰。 名称：東村山市優 秀農業経営 者表彰	3
国分寺市	地区：北多摩地区 農業委員会 連合会優秀 農業経営者 表彰 市：国分寺市優秀農 業経営表彰	3				
国立市	地区：北多摩地区 優秀農業経営者表彰	1	市：新規農業者奨 励賞	1	対象：農業功労者 名称：農業功労者表 彰事業	1

農業委員会	企業的農業経営者		農業後継者		その他	
	名 称	人数	名 称	人数	名 称	人数
狛 江 市	地区：北多摩地区 農業委員会 連合会優秀 農業経営者 表彰	人 1		人	対象：農業功労者	人 1
武蔵村山市	地区：北多摩地区 農業委員会 連合優秀農 業経営者表 彰	1				
清 瀬 市	地区：北多摩地区 農業委員会 連合優秀農 業経営者表 彰	1	市：農業後継者顕彰	2		
大 島 町	町：大島町表彰事業	5				

(2) 農業後継者・認定農業者などを対象とした研究会等の開催

農業委員会	企業的農業経営者 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容	農業後継者 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容	その他 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容
世田谷区	①先進地視察研修 ②平成28年9月 ③鎌倉市農協連即売所では、農協や行政の枠を超えて、農家の手により自主的に運営されている、当即売所の役割について学んだ。また、鎌倉農地の現地見学を行うとともに、わいわい市藤沢店では、地元野菜の消費を推進し、安全・安心な農畜産物を提供している、当店の役割について学んだ。		
足立区	①足立区認定農業者セミナー ②2月 ③農業経営に関する講演、ブルーベリー摘み取り園開園に向けての説明、都補助事業の概要説明、農業簿記、農業者年金の案内、区助成事業の案内、意見交換会		
葛飾区			対象：区内農業者・援農ボランティア等 ①千葉大学柏の葉キャンパス植物工場 ②11月 ③先進的生産施設の見学
あきる野市		①JAさがみはら及び町田シルク農園 ②平成29年2月 ③営農センター、直売所及び商工会主体のほ場視察	

農業委員会	企業的農業経営者 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容	農業後継者 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容	その他 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容
羽 村 市			対象：羽村市農業団体協 議会会員 ①国際農業資材E X P O ②10月 ③農業経営向上視察研修
稲 城 市	①青梅市内 ②3月 ③青梅市の農業について		
立 川 市		①千葉県市原市閏井戸 みかど化工(株)千葉生産 センター ②平成28年10月	
府 中 市		①視察研修会 ②1月23・24日 ③現地視察研修 （高知県高知市）	
小 金 井 市	③東京都農業経営者クラ ブ主催のアグリマネジ メントスクールを活用 した。 市クラブ独自の視察研 修も開催した。	③東京都農業経営者クラ ブ主催のアグリマネジ メントスクールを活用 した。 市クラブ独自の視察研 修も開催した。	
小 平 市	①農業講演会 ②3月 ③東京2020オリンピック ・パラリンピック競技大 会に向けて ・小平市の取り組みにつ いて ・G A P 認証の取り組み について		

農業委員会	企業的農業経営者 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容	農業後継者 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容	その他 ①研究会等名（場所） ②開催月日 ③主な内容
西 東 京 市	①認定農業者連絡会 ②平成28年 2月 ③ 1 西東京市における 認定農業者の現状に ついて 2 認定農業者制度の 推進について 3 外部講師による講 演（農業経営を行う 上での効果的な経営 手法について） 4 農業者を取り巻く 近況情勢報告		
狛 江 市		①静岡県菊川市 ②平成29年 2月 ③施設の視察、栽培方法、 新品種の植え時期や施 肥方法などについて学 び、技術の向上を図る。	
武蔵村山市		①（株）フレボファーム アルプス工場 ②7月12日 ③農業の生産技術の向上	
八 丈 町		①都内、厚木市、平塚市 ②H29. 1. 31～2. 4 ③花卉の飾付研修と、切 葉の活用方法	対象：J A部会（ロベ） ①北海道、宮城県 ②H28. 11. 20～23 ③地域の切葉需要と消費 者の要望確認

6. 農業者年金制度の普及と加入推進の取り組み

(H28. 4. 1～H29. 3. 31)

農業委員会	担当委員 の設置	取 組 み 内 容
世 田 谷 区		農業委員会の窓口にて、チラシを設置した。
板 橋 区	○	農業委員会だよりへの記事掲載、事務局窓口でのパンフレット配布、農業関連イベントでの周知等を実施した。
練 馬 区	○	農業委員会活動計画において、農業者年金の加入推進に関する取り組みについて定めるとともに、加入推進員を設置し、普及に取り組んだ。また「農業委員会だより」に農業者年金の制度に関する記事を掲載し、制度の周知に努めた。
足 立 区		農業委員会だより、リーフレットの窓口配布及び認定農業者セミナーにて制度の説明及び周知を行った。
葛 飾 区		チラシを活用しての周知活動や農業委員会だよりでの紹介。
江 戸 川 区		事務局窓口などでのパンフレットの配布
青 梅 市		農業委員会だよりへ制度の概要を掲載し、加入推進に努めた。
福 生 市	○	9月発行の農業委員会だよりと一緒に加入促進パンフレットを配布した。
あきる野市	○	農業委員会便りに掲載し周知する。 パンフレットの配布等により周知を行う。
羽 村 市	○	10月発行の農政だよりに加入促進についての記事を掲載。 11月開催の農業者年金制度研究会に担当農業委員と担当職員が出席。
瑞 穂 町	○	農業者年金加入推進計画の作成、農業者年金加入推進委員の設置、農業委員会だより、また、農業委員会窓口でのパンフレット配布等で加入推進を行った。
日 の 出 町	○	窓口でパンフレットの配布などによって周知を行った。
八 王 子 市	○	認定農業者や農業後継者を対象にPR活動を行った。また、東京都農業会議と協力して農業者年金制度に関する相談を受け付けた。
町 田 市	○	農業委員会だよりにPR文を掲載した。 農家座談会等、農業従事者が集まる際に基金作成のパンフレットを配布している。
日 野 市	○	農業者年金制度の周知のために農業委員等にパンフレットの配布依頼をした。また、認定農業者全員にパンフレットを郵送した。
多 摩 市	○	「農業者年金推進員（農業委員）」を1名置き、農業者年金制度研修等を通じ制度の理解を深めた。 その他委員においても、各種資料等により制度理解に努めた。

農業委員会	担当委員の設置	取り組み内容
稲 城 市	○	認定農業者総会等でチラシを利用し、制度普及に努めた。
立 川 市	○	委員会だより、地区農業委員をとおして、啓発に努めた。
武 蔵 野 市	○	研修会・講演会開催時、農業経営者クラブの会費徴収時など、折に触れてチラシ・パンフレットなどを配布している。 また、農業委員の中の農業者年金加入推進員が、会議の報告時などに加入推進している。
三 鷹 市		農業委員に対し、定例総会時にパンフレット配布等による事業周知を行った。 農家に対し、支部回覧等で事業周知を行った。
府 中 市		農業委員会だよりに掲載し、また市役所農業委員会事務局窓口にPR用のチラシを置き配布し、加入促進に努めた。
昭 島 市		農業委員会だより、農業経営者クラブ総会時、産業まつり共進会等でPR等の情報提供を実施
調 布 市	○	「農業委員会だより」に加入啓発記事を掲載 農業委員や農業協同組合に加入啓発を要請
小 金 井 市	○	農業委員による加入取組み、座談会等で農業者に対してPRを行った。
小 平 市		農業者の関心が低くなかなか普及しないが、農業委員会だよりの掲載や、認定農業者説明会、地区別座談会などで引き続き周知を図っていく。また、農業者年金のリーフレットを窓口に置いており、農業者年金による節税効果などについても伝えていきたい。
東 村 山 市	○	地区別座談会において、資料の配布及び制度の説明をした。
国 分 寺 市	○	加入推進委員を置き、制度の普及啓発に取り組んだ。
国 立 市		リーフレットを配布するなどして啓発に努めたが、加入者を獲得することは難しく、農業者年金制度について関心を高めるまでには至っていない。
西 東 京 市		農業委員会定例総会にて、農業者年金についてのパンフレット等を配布した。
狛 江 市	○	農業者年金制度について、関心が低いため加入はむずかしいが、今後も多方面で制度の周知に努めていきたい。
武 蔵 村 山 市		農業委員会報で加入を促した。 農業まつり会場内で農業年金PRパンフレットを配布し、加入促進を図った。
清 瀬 市	○	農業委員会だよりに掲載した他、リーフレットを配布するなど制度の周知に努めた。
東 久 留 米 市	○	啓発用パンフレットを配布するほか、農業委員会だよりに関連記事を掲載するなどして、加入者を募集する。

農業委員会	担当委員 の設置	取 組 み 内 容
新 島 村		農業委員による普及活動を実施
神 津 島 村		各委員の日常の活動の中で、制度の説明やPRパンフレットの配布を行っている。
三 宅 村	○	担当委員によるパンフレットの配布を実施し加入推進に努めた。
八 丈 町	○	研修センター研修生への周知及び若手農業者等を対象に制度周知を図る。 農業者年金のパンフレットを事務局窓口に設置した。
小 笠 原 村	○	農業者年金パンフレットを農業者に全戸配布。 農業委員会だよりで加入という促進記事の掲載。

第6. 地域農業の確立対策と農業のある地域づくりの推進

1. 区市町村農業振興計画策定後の推進など地域農業の振興対策

農業委員会	内 容
世田谷区	<p>認定農業者制度の普及と認定の推進 花展、農業祭、品評会への出品協力 「都市農地保全自治体フォーラム」への参加</p>
杉並区	<p>杉並産農産物を幅広く区民に届けることを目的に、農業者・J A・協働提案事業者（民間事業者・N P O）等から構成された「地産地消推進連絡会」に参加し、事業展開を図った。 農業祭に実行委員として参加した。 「第10回都市農地保全フォーラム（都市農地保全自治体フォーラム宣言）」へ参加した。 杉並区・世田谷区・J A東京中央との協働事業「アグリフェスタ」へ参加し、3者の共同宣言を支援する等、地域農業の振興に努めた。</p>
板橋区	<p>都市型農業振興・農地保全推進事業等の区の農業振興施策について、助言・協力を行った。 各施策について、農業委員会等会議で検討、協議を行った。</p>
練馬区	<p>生産緑地制度を推進するため、区長部局との協力体制のもと、生産緑地地区の新規・追加指定に取り組んだ。 都市農地保全推進自治体協議会による農地関連制度の見直しなどの要望活動にあたって、都市農地の現状や取り巻く課題などの積極的な情報発信に取り組んだ。</p>
足立区	<p>区の基本構想である「あだち都市農業振興プラン」の実現に向けて取り組んだ。 区等が主催するイベントにおいて、地産地消の促進を目的に区内農業者団体と連携して地場農産物を販売し、区内農業をP Rした。 花卉品評会の開催や農産物共進会を後援し、区内農産物と区内農業をP Rした。 都の補助事業等の制度、概要を認定農業者セミナーで紹介した。</p>
葛飾区	<p>葛飾区の農業振興事業（援農ボランティア養成事業や収穫体験農園事業、野菜栽培試験事業）推進にあたり、圃場や農機具の提供などを行った。 国・都から提供された情報について、区内農家への情報発信に取り組んだ。</p>
江戸川区	<p>生産緑地地区の指定について、区の都市計画部署と連携し、農業ニュース等で積極的な働きかけを行っている。 積極的にP Rを行った。</p>
青梅市	<p>優良農地を保全するために、農業振興地域農用地および生産緑地の肥培管理調査を行い、管理不十分農地については指導を行った。 ウメ輪紋ウイルス（P P V）被害から梅の里を再生するために、前年度から引き続き、青梅市梅の里再生計画推進委員会に農業委員会から代表者が委員として参加している。</p>

農業委員会	内 容
福 生 市	<p>平成 27 年度に改訂した「福生市農業振興計画」に基づき、落花生の特産品化を図る様々な取組みを実施した。9 月 26 日（月）に行われた、JA にしたま福生支店生産部会野菜部主催の「落花生まつり」においては、市広報での PR を行った。また、9 月 30 日（金）には農業委員会主催で「落花生ウォーク」を実施し、市民に向けて落花生について PR を行った。</p>
あきる野市	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想により、農地の利用集積を推進しているが、円滑に利用集積が図られるよう、運用等の基準作成に協力した。</p>
羽 村 市	<p>農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の策定に取り組んだ。国や都主催の制度説明会等に積極的に参加し、導入について検討した。</p>
日 の 出 町	<p>計画施策の見直しや作成の際に、農業委員会として協議に参画した。</p>
八 王 子 市	<p>平成28年度に策定された第3次八王子市農業振興計画における施策の4つの柱である、①担い手の育成と確保、②農地の保全と利用促進、③安全・安心な農産物の提供と付加価値農業・地産地消の推進、④地域で支える農業の推進を踏まえて、平成28年度の目標及び活動計画を策定し、実現に向けて取り組んだ。</p> <p>八王子市の農業の象徴ともいえる道の駅「八王子滝山」内農産物直売所「ファーム滝山」の出荷組合員として出荷するとともに、「道の駅八王子滝山運営会議」の委員として運営にも参画した。</p> <p>生産緑地地区の適正管理に関する指導、助言等を協議及び調整する「八王子市生産緑地地区調査指導委員会」に委員として参画した。</p> <p>耕作放棄地対策の推進のため、新規就農者に対して利用権の設定に関する相談・助言を積極的に行った。</p> <p>東京都指導農業士制度の趣旨に沿い、市内の中核的な農家に対して積極的な情報提供を行った（4名が認定）。</p>
町 田 市	<p>農業祭に参加し、市民に対し農業についてのPR活動を行なった。</p> <p>農家を支援する援農者等の育成を目的とした、市民対象の米づくり研修を実施した。</p> <p>市の実施した農地あっせん事業の中で、あっせん農地や担い手の情報提供を行い、利用集積計画の策定に参画した。</p> <p>新たな施策・法改正等については、東京都農業会議から情報を収集し、制度改正等について全員協議会で情報提供した。</p>
日 野 市	<p>援農ボランティア育成のため「農の学校」の講師や世話人として、農業委員が参画した。</p> <p>国、都の施策説明会やシンポジウムなどに参加し、委員の施策への理解を深め、農業者からの相談に乗りその推進に努めた。</p>

農業委員会	内 容
多 摩 市	<p>市内小学校数校からの要望に応え、多摩市の農業の現状等についての説明を行った。また、農業委員会事業である「農業ウォッチングラリー」について、市内大学と連携して実施した。（「学校教育等との連携」関連）</p> <p>多摩市が主催する「援農ボランティア講習会」について、支援を行っている。（「新たな担い手づくりの推進」）</p> <p>法改正による今後の農業委員会制度等について検討を行った。</p>
稲 城 市	<p>第三次稲城市農業基本計画推進のために協力・支援を行った。</p>
立 川 市	<p>農地利用状況調査、農地パトロール等により、啓発活動に取り組んだ。</p> <p>くらしフェスタでの農業経営者クラブ会員の野菜販売などへの支援を行った。</p>
武 蔵 野 市	<p>武蔵野市農業振興基本計画（平成 28 年度～平成 37 年度）の策定委員として農業委員 5 人（内農協推薦委員 1 名）が参画し、随時農業委員会に報告し農業委員の意見を反映させた。</p> <p>都の補助事業を積極的に活用するように促し、申請の支援をしている。</p>
三 鷹 市	<p>三鷹市農業振興計画 2022（第 2 次改定）に基づき、三鷹市と協働で農業振興を推進している。</p> <p>認定農業者制度実施に当たっては、農業委員会がその推進の中心となり、市内農業者に制度周知とその参加を積極的に働きかけた。</p> <p>国家戦略特区の導入について、東京都を通じて国に要望した。</p>
府 中 市	<p>府中市農業振興計画の推進。</p> <p>先進都市視察による農業振興の推進。</p>
昭 島 市	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で環境にやさしい都市農業推進（生産団体連絡協議会へ減農薬推進資材への補助） ・食育推進（学校給食、保育園へ地場農畜産物を提供） ・地場農畜産物の利用促進（学校給食、保育園、市内銘菓店等に昭島団子用の米粉、たまご等を提供） ・都市農業ふれあい体験の推進（農ウォーク実施協力・親子水田体験教室の開催） ・都市農業への理解の推進（産業まつりに参加） ・市開設の市民農園の運営支援 ・拝島ねぎの販売支援（試食ブースの開設等） <p>都市農業活性化支援事業や都市農地保全支援プロジェクト事業の導入にあたり、営農集団と市担当課との意見調整</p>

農業委員会	内 容
調 布 市	<p>①いきいきとした農業経営 農地利用状況調査により生産緑地を初めとする農地の保全に努め、農業経営者クラブやS & A[*]への支援活動をした。(※S & A = 学校と農業経営者が農業を通じて、相互理解を図ることを目的とする団体で事務局が農業委員会事務局内になる。)</p> <p>②市民と農家との交流 「農業まつり」に参画、「農業なんでも相談」を実施し農業振興に努めた。</p>
小 金 井 市	<p>平成23年度に策定した小金井市農業振興計画に基づき事業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度の取組み協力（平成28年度は、2経営体の更新、2経営体が市独自の認証農業者から認定農業者へ申請、2経営体の新規申請、市独自の認証農業者への申請が1件あった。） ・市民農園の候補地の募集（平成28年度1農園新設） ・生産緑地の追加指定の協力（平成28年度は、2件350㎡が追加） ・農地利用状況調査の強化 ・認定農業者の補助事業のPR（市独自の補助事業） <p>認定農業者の補助事業のPRを行った。（平成28年度は、都市農業活性化支援事業を認定農業者3人が活用した）</p>
小 平 市	<p>認定農業者や家族経営協定の推進を図り、地域農業の担い手育成及び農業経営改善を図っている。また、現在農業委員16名のうち、5名が認定農業者になっており、農業者、市民、</p> <p>商業関係者、関係機関で構成する「農のあるまちづくり推進会議」に農業委員が参画している。小平市では現在、農業振興計画の策定に取り組んでおり、検討委員として農業委員が参画している。また、市の取り組みとして、「地域と歩む農業推進事業」や、「地域農業担い手支援事業」など、独自の支援策を実施し、都市農業の振興を図っている。</p>
東 村 山 市	<p>企業的農業経営を行う農業者に対し、市独自の表彰事業を実施。 新規就農者に対する表彰事業の実施。</p>
国 分 寺 市	<p>①農業委員による先進地視察（調布市視察研修） ②農業委員会だよりや農業祭・朝市などを活用したPR活動 ③農業委員会主催の地区別懇談会等での説明 ④市民とのふれあい事業の企画・実施（第13回農ウォーク・ふれあい視察見学会や市・JAが進める事業への積極的な参加・支援）市民農業大学、農業祭運営委員会等 ⑤農業委員会だよりの発行（年3回・活動のPRを目的に、農家だけでなく各種イベントで市民にも配布）</p>

農業委員会	内 容
国 立 市	<p>国立市第3次農業振興計画策定に協力した。稲作体験を主催することや国立市農業まつり等に参加・協力することなどを通じて、地域の農業振興に寄与した。</p> <p>情報を収集し、市の農政に活用できないかを検討した。</p>
西 東 京 市	<p>西東京市農業振興計画推進委員に会長と会長職務代理者の2名が就任しており、農業委員会としての意見を述べた。</p> <p>東京都の補助事業である「農業・農地を活かしたまちづくり事業」について、農業委員会による運営協力が行われた。</p>
狛 江 市	<p>市民に農業への理解を深めてもらうため、狛江市農業振興計画に掲げる施策の実現に向けた各種事業に協働を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狛江市緑化推進事業協議会委員の派遣 ・農業まつり実行委員会委員の派遣 ・狛江市都市農政推進協議会委員の派遣 ・狛江市都市計画審議会委員の派遣 ・狛江市都市計画マスタープラン改定委員会委員の派遣 ・食育講習会講師の派遣 ・認定農業者認定交付式の派遣 ・狛江市農業経営改善計画認定検討委員会委員の派遣 ・狛江市農業経営改善計画相談支援チーム委員の派遣 ・東京都指導農業士認定式への派遣 <p>環境に優しい農業の推進では、環境保全型農業の一環として、有機肥料購入費補助やフェロモン剤を利用した減農薬普及補助を実施し、環境に負荷を与えない農業を図った。</p> <p>また、農林水産省の「農地改革プラン」に基づく、農業委員会の適正な事務実施について、下記のとおり取組んだ。</p> <p>《1》各種事業において、農業委員会帽子及び腕章を着用し、顔の見える活発な活動を推進した。</p> <p>《2》遊休農地解消対策として、パトロール後の審査会を開催し、委員全員の意見を集約し、農業経営者に指導を実施、随時改善された。</p> <p>《3》平成27年度活動計画の分析及び評価と平成28年度の目標及び活動計画(案)等の活動方針の検討、策定した内容を公表した。</p>
武蔵村山市	<p>平成30年より10年間の農業振興の基となる第3次農業振興計画策定に参画している。</p>

農業委員会	内 容
清 瀬 市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業的な農業経営者を支援するため、認定農業者制度並びに家族協定制度の普及推進に取り組んだ。 ・ 農地の保全のため、生産緑地の追加指定の周知に取り組んだ。 ・ 農業まっぴりの開催と市民向けの園芸相談会の実施、並びに食育展を同時開催した。 ・ 農商工連携事業として、商工会と連携を図り物産展を開催。 ・ 農業委員会だよりを発行し、農政情報の提供に取り組んだ。 ・ 市内中学校並びに、特別支援学級の職場体験の受け入れ並びに座学に取り組んだ。 ・ 第3次清瀬市農業振興計画の策定に当たり策定委員として参加した。 ・ 東京都の補助事業に関しては、申請にあたり助言を行った。 ・ 国や都の調査等について協力を行った。
東久留米市	<p>相続税の見直し、生産緑地再指定、農業委員会法改正への対応等を求めた意見書を市長に提出した。</p>
大 島 町	<p>平成27年度から開始した「大島町新規就農者支援研修事業」の運営における助言及び指導を目的として運営委員として参画。</p>
新 島 村	<p>担い手の農家がより規模拡大がしやすいよう、村の支援事業についての具体案の要望や、新規に農業に参入しやすいよう、農地の開墾等、費用に掛かる部分の村への支援要望など、積極的に行政とのパイプ役として積極的に関わった。</p> <p>上記同様、新規就農者からの相談や経営に悩む農業者の相談に乗り、行政とのパイプ役として積極的に活動した。</p>
神 津 島 村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急雇用を活用して、農地の保全管理などを実施し、生産性向上を図った。 ・ アシタバ価格差補填事業の参加を促した。 ・ 農地造成、ハウスの設置改修、農作物の改植などの補助の説明を行った。 ・ 山村・離島施設整備事業の拡充を訴えた。
八 丈 町	<p>農業委員会ホームページを作成し、農家への施策の周知を行った。</p>

2. 地域住民が農業に対する理解を深める取り組み

(参画・協力・支援なども含む)

農業委員会	内 容
世田谷区	<p>都市農業を広く周知することで、農地を身近に感じてもらえるよう、ぶどうのもぎとり、じゃがいも掘り、栗ひろい、花づくり等、季節に応じた催しを「ふれあい農園」として区が農家の協力を得て引き続き実施した。</p> <p>また、平成14年度から続く、花や野菜の一連の農作業を農家のもとで実際に体験できる農作業体験塾も区が実施した。</p> <p>さらに、4園の体験農園のほか、公園の一部を利用した自然体験農園も引き続き、開園している。</p> <p>加えて、平成28年度には、農業公園を2園開園し、区民の農業体験の場と機会の提供に努めた。</p>
杉並区	<p>地元農家、JA、農業委員の協力を得て、ふれあい農業体験を実施。</p> <p>杉並区農業祭やその他のイベントと同時開催をする農産物即売会等で区内産野菜や花、植木の販売を行った。</p> <p>区と連携して農産物直販マップを発行、配布して、杉並区の都市農業のPRを行った。</p> <p>また、区内農業者を紹介する広報誌「杉並農人」を刊行し、窓口配布を開始した。今年度はすでに2号刊行している。</p>
板橋区	<p>区が実施する区民農園、農業収穫体験の実施について助言を行った。</p> <p>農業まつりや新春七草がゆの集い等のイベントにおける、区内農産物の販売等に協力し、区内農業のPRを行った。</p>
練馬区	<p>農業振興事業として行っている「収穫体験」において、農業委員自身も会場として圃場を提供するなど、事業の実施に積極的に協力した。</p> <p>また、東京あおば農業協同組合が主催する催しに対して、後援による支援をした。</p> <p>練馬区の農業に関する広報誌として「農業委員会だより」を発行し、広く地域住民にも親しまれる紙面づくりに取り組んだ。</p>
足立区	<p>区が実施する農業体験学習農園事業に協力して、区内児童・生徒に農作物の収穫や施設見学などの農業体験の場を提供し、農業のある地域づくりを推進した。</p> <p>農業体験型農園4園の運営を支援した。</p> <p>区広報紙を活用して、千住ネギ栽培事業を紹介し、農業委員会が小学校児童とともに栽培に取り組んだ様子を周知した。</p>
葛飾区	<p>ふれあいレクリエーション農園（野菜を区画販売し区民が収穫）事業、野菜収穫オリエンテーリング（区民が地図を頼りに5ヵ所程度の圃場をまわり収穫）事業にて野菜、圃場の提供</p> <p>ホームページ等の活用、葛飾元気野菜即売会を通じて情報発信活動に取り組んだ。</p>

農業委員会	内 容
江戸川区	<p>じゃがいも・枝豆・さつまいも・小松菜・はっさく等の収穫を区民が体験する「ふれあい農園」を実施した。</p> <p>区の広報紙およびホームページ、農業ニュース、区の施設での農業に関する展示、小松菜PR冊子およびスタンプラリー、FMえどがわ等の活用を通じPRを行った。</p>
青梅市	<p>田植え・稲刈りの親子農業体験会を開催し、農業体験を通して、市民の農業への理解の促進を図った。</p> <p>農業祭（市内農産物即売会）の実施、各地区農産物共進会への参加により、市内農産物の利用促進やPRに努めた。</p>
福生市	<p>ふれあい農業の推進として、市民対象に「落花生ウォーク」を実施。</p> <p>産業祭、農産物共進会へ参加し、地元農産物のPRに務めた。産業祭では、市民向けに農業委員会の活動を周知する目的で「ふっさ農業通信」を発行した。</p> <p>また、本年度7月より、市観光案内所「くるみる ふっさ」にて月1回第3土曜日に、「くるみる やさい市」として、農産物の直売会を開始した。</p>
あきる野市	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想により、農地の利用集積を推進しているが、円滑に利用集積が図られるよう、運用等の基準作成に協力した。</p>
羽村市	<p>①体験農園については、資料を用意する等の支援を行った。</p> <p>②農ウォークを開催し、地域住民の市内農業への理解を深める取り組みを行った。</p> <p>③援農ボランティアの募集を継続的に行い、各農家への派遣、援農ボランティア交流会を実施するなど、横のつながりを強化した。</p> <p>④イチゴ、ジャガイモ、サツマイモの区画売りを継続実施している。</p> <p>市で作成しているテレビにシリーズで定期的に農家を紹介し直売所の活性化を図った。</p>
瑞穂町	<p>①「農ウォーク」と題して地元野菜の収穫体験や地元農業施設等の見学を実施し、町農業のPRを行った。</p> <p>②「不耕作地解消事業」と題して、小麦の種まきの農業体験をすることで、農業の関心を深めた。収穫した小麦粉で作ったうどんを配布し、食育の大切さをPRした。</p> <p>産業まつりで不耕作地解消事業にて収穫した小麦粉と農業委員手作りのしめ縄の販売、のらぼう菜の配布、農業相談を実施した。農業委員会活動をPRし、町民との交流を図った。</p>
日の出町	<p>園児大根栽培体験の実施。町内の保育園、幼稚園6園を対象に、大根の種まきから収穫までの栽培体験を実施し、農業に触れ合ってもらった。</p> <p>見える農業委員会活動を目指し、産業祭に参加した。</p>

農業委員会	内 容
八王子市	<p>道の駅「八王子滝山」内農産物直売所「ファーム滝山」の運営会議委員として運営に参画し、地場産の農作物の販売に工夫を凝らすことで、市民の農業に対する理解の促進に貢献した。</p> <p>平成23年度に開校した本市独自の農業研修事業である「はちおうじ農業塾」の実習講師及び栽培アドバイザーとして、会長を含む農業委員及び農地利用最適化推進委員計7名が運営に参画し農業技術の向上のための指導を行う中で、市内農業に対する理解の促進に貢献した。</p> <p>多くの市民が地域の農業に触れる絶好の機会となる「農業祭」を後援するとともに、農業委員会のブースを設置し、会長の畑で育てた「のらぼう菜」の苗1,200鉢を無料配布した。「のらぼう菜」の苗を手に入れるため毎年来場する市民も多く、市内農業に対する理解の促進に貢献した。</p>
町田市	<p>米づくり体験農業では、親子を対象に米づくりの技術と知識を習得し、農業に対する理解を深める取り組みとして、田植え、稲刈りを行なった。農業研修事業では2年間の研修を経て、あっせん事業に繋がる場合もある。</p> <p>農業の教育的機能として、農家からの学校給食への食材の提供や農業委員・推進委員による縄細工の指導等、交流を推進している。</p>
日野市	<p>「農の学校」の農産物で収穫祭を実施し、農業を身近に感じさせた。</p> <p>産業まつり会場において、市内小学校の協力を得て、「かかしコンテスト」を開催し農の原風景、農ある景観の素晴らしさをアピールすることができた。</p>
多摩市	<p>○体験農業の実施・・・子どもたちに土とのふれあいや自分で収穫した野菜のおいしさを知ってもらうことを、目的に児童館との共催により、市内4箇所の農地で農作物の栽培過程の一部を体験する農作業体験を行った。</p> <p>○農業ウォッチングラリー・・・一般市民を対象に市内の農地及び近隣市農地の3箇所をめぐり、収穫体験を通じて多摩の農業をPRし、市民と農業者の交流を図った。実施に際しては、地元農協、市内大学の協力を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だよりを年1回（1/1）の発行をした。 ・「多摩市農産物応援サイトアグリアグリ」へ農業委員会活動などの情報発信を行った。
稲城市	<ul style="list-style-type: none"> ・生産団体事業である市民交流事業での体験農業に積極的に協力した。 ・学校における農業体験学習について積極的に協力した。 ・消費者行政担当課と連携して、消費者啓発事業「農地探検」を実施し、試食や収穫体験を行った。 ・日曜市を開催し、市内農家が農産物を販売しPRを行った。 ・市民祭で市民に対して農業相談会を行った。
立川市	<p>若手農業者の集まりである立川市農研会による親子での農業体験、収穫体験、小学校における緑育・食育の事業を行った。</p> <p>農業経営者クラブによる畑見学会、意見交換会などへの支援</p>

農業委員会	内 容
武 蔵 野 市	<p>○農産物品評会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品評会審査の翌日に出品農産物の即売会を実施 <p>○農家見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募により市民を市内農家の畑やJ A直売所に案内し、生産者との意見交換会を実施 意見交換会に農業委員が参加した。 <p>○地産地消及び食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうのとりベジタブル事業 ・フレッシュサラダ作戦 (資料⑥) ・直売所マップの活用 (資料⑦) ・夏野菜立毛品評会入賞作品の展示と試食会の開催 (資料⑧) <p>○市民(消費者)との交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業交流活性化支援事業(横浜税関での輸入食品について視察と意見交換会) <p>○市民農園利用者の栽培意欲向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培コンクール(立毛品評会) (資料⑨) ・農産物品評会に市民農園利用者コーナーを設置 (資料⑩) <p>○農業写真展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の農業イベント等を紹介する写真を展示し、PRを図った。 <p>○幼児・小学生の芋ほり体験あつ旋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家との調整を行い、芋ほり体験をあつ旋した。 <p>○うど品評会後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市東京うど組合主催のうど品評会を後援し、特産農作物のPRに協力した。 ・「農業委員会だより」(資料⑪)を年2回発行している。内容を市民向けにわかりやすく編集発行しており、希望する市民は手にすることができるようにしている。 ・武蔵野商工会議所、J A、NPO法人、農家、地域の小学生の連携による「地粉うどん」の開発と啓発の取り組みを行っており、地粉うどんは学校給食にも提供されている。
三 鷹 市	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市農業を育てる市民のつどい」の実施 ・収穫体験と芋煮会の実施 ・「三鷹市農業祭」の実施 ・「農家の四季コンテスト」の実施 ・農業祭での「農家の四季コンテスト」表彰式及びパネル展の実施
府 中 市	<p>農ウォークの実施。親子ふれあい農園の実施。市民農業大学、学童農園の実施。うね売りの幹旋。</p> <p>府中市農産物直売所マップの作成配布。</p> <p>農業まつりを開催し、新鮮野菜等の提供して府中農業のPRした。</p>

農業委員会	内 容
昭 島 市	<ul style="list-style-type: none"> ・親子米作り農業体験の実施：公募により市民に農業体験の場で都市農業の理解、農家との交流促進。 ・観光協会にて開催する農ウォークの円滑な実施に向けて農業団体との意見調整 ・産業まつり会場内に農業委員会ブースを開設し、都市農業への理解の促進。 ・地元企業が主催したイベントで拝島ねぎをPR販売を実施
調 布 市	<p>「農業まつり」において、「農業なんでも相談」を実施</p> <p>「農業まつり」における「調布の野菜名前当てクイズ」に協力</p>
小 金 井 市	<ul style="list-style-type: none"> ①親子を対象とした農作物の収穫体験を実施した。 ②市内公立小学校を対象としたジャガイモやサツマイモの収穫体験を実施した。 ③小学校や中学校の職場体験や農家見学会の見学圃場をあっせんした。 ④武蔵小金井駅前の宮地楽器ホール及びフェスティバルコートで農業祭を開催した。 <p>市民を対象とした市内農家との港湾見学ツアーを開催した。</p>
小 平 市	<ul style="list-style-type: none"> ①JAが中心となり、農業に触れ合いたい市民を援農ボランティアとして養成し、担い手が不足している農家に派遣を行っている。 ②JA東京むさし農業協同組合、小平市都市農政推進協議会が主催する、「ふれあい農業ツアー」などの事業に協力し、農家と市民のコミュニケーションを深め、地域における農業・農地に対する市民の理解促進を図った。
東 村 山 市	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所マップの改訂。 ・市内農産物が購入できる「マルシェ久米川」の開催。 ・市内小・中学校の農業体験授業の受け入れ。 ・学校給食への積極的な地場野菜の導入。 ・農ウォークや市民農園利用者への講習会の実施。
国 分 寺 市	<p>農ウォーク・横浜港視察見学会など、国分寺市都市農政推進協議会・JA東京むさし国分寺地区と共催した。いずれもイベント実施後に参加者(地域住民・農業者)同士の意見交換会を実施し、地域住民の農業に対する理解促進に役立てることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「農業委員会だより」を年2回各1,000部発行し、JA回覧により農業者へ配布したほか、公共施設への配架および各種イベントにて配布を行った。 ②市民農業大学の担当講師として農業委員が出席し、市内農業への理解を促進した。

農業委員会	内 容
国 立 市	<p>農協や教育委員会と協力し、市内の小学5年生を対象に田植えと稲刈りを体験してもらう稲作体験学習会を実施した。事前学習としてDVDを作成、配布し、理解を深めた。田植え後、児童により作成した案山子を設置し、米の収量増加に効果が見られた。また出張講義を行い、くにたちの農業に関する理解を深めた。また、家庭科の授業に参加する等、児童の農業学習を更に深める機会を提供した。</p> <p>農業まつりでふかし里芋をふるまう等して、市民との交流を図った。また同まつり内で大根を用いた収穫イベントに協力し、市の農業PRに寄与した。</p>
西 東 京 市	<p>1 市産業振興課主催の「親子で野菜づくりにチャレンジ」に農業委員としての立場で参加し、市内在住の親子20組に種まきから収穫までを体験してもらうなど、交流を図った。</p> <p>2 市民農園の現地説明会に参加し、野菜栽培や土づくり等について、市民からの相談を受け交流を図った。</p> <p>平成28年11月の「西東京市民まつり」において、JA東京みらいと共催で「農産物品評会」を開催した。また、農業コーナーにおいては、野菜の即売会等を行い、市内産野菜のPRを行った。</p>
狛 江 市	<p>地域住民との交流</p> <p>(1) 農業委員会委員の活動の一環として、市民農園、農業食育ラリー等を通じて、市民との交流を深めた。また、農地パトロール、農業まつり会場、農産物品評会授賞展示会場において、農業委員会帽子及び腕章を着用し、行動する顔の見える委員のPRを図った。</p> <p>(2) 市民との交流を図り狛江農業の理解を深めてもらうため、市民農園利用者を対象に、作付け等の現地講習会を実施した。</p> <p>狛江ブランド野菜のPR、農産物直売会、狛江版CSA実証調査への参加等</p>
武蔵村山市	<p>(1) 体験型市民農園の開設について農業委員会報に掲載</p> <p>(2) 体験型市民農園の開設費用の3分の2補助（上限135万円）</p> <p>(3) 体験型市民農園について市報などで利用者の募集</p>
清 瀬 市	<p>教育委員会並びに都市農政推進協議会と連携し、中学生の職場体験の受け入れを積極的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員が講師となり4月下旬に市民農園において、使用者を対象とした現地講習会を実施。 ・農業委員が相談員となり11月実施の農業まつり会場内において、来場者向けに園芸相談会を実施。
東久留米市	東久留米市農業経営者クラブ主催「親子農業体験」への協賛
神 津 島 村	<ul style="list-style-type: none"> ・農協直売所（直売市）への協力 ・農業委員会だよりの発行
八 丈 町	農業委員を含む田園空間整備運営委員会が中心となり、田植え及び収穫などの体験農業を実施した。

第7. 情報活動の推進

1. 地区座談会の開催

農業委員会	時 期	地区数	人 数	内 容
町 田 市	6 月	2 地区	32 人	農業委員会法改正について 農業委員選考の経過 都市農業基本法について 生産緑地の解除・追加指定について 納税猶予制度について 農地あっせん事業について 獣害について
武 蔵 野 市	1	6 地区	34	農業者向け補助金説明会後に意見交換・座談会を開催
昭 島 市	6 11	全地区 全地区	30 40	農業経営者クラブとの意見交換会 J A 東京みどり（昭島市都市農政推進協議会）意見交換会
小 金 井 市	1	11 地区	113	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市における農地の現状について ・生産緑地の追加指定について ・小金井市認定・認証農業者制度と支援事業について ・農業委員会委員の選任手続について ・農業者年金について ・収入保険について ・その他（農業全般）
小 平 市	3	25 地区	101	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会活動について ・農業振興事業について
東 村 山 市	10	5 地区	130	<ul style="list-style-type: none"> ・J A 及び農業者クラブとの共催で実施。 ・農業委員会の活動報告の他、各種補助事業の説明、認定農業者や学校給食等の案内、農業者年金の加入推進等を行った。
国 分 寺 市	11	4 地区	35	「都市農業振興基本計画について」をテーマに、東京都農業会議職員による講演を実施した。また、農地利用状況調査の実施報告等を行った。
武 蔵 村 山 市	5	3 地区	約 60	<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地について ・相続税の納税猶予について ・市に対する要望について

2. 農業者を対象とした講演会等の開催

農業委員会	時 期	地区数	人 数	内 容
世 田 谷 区	2 月	区内全域	19 人	農業後継者育成制度「せたがや農業塾」塾生に対し、農地法・生産緑地法・農業委員会制度等について講義を実施した。
足 立 区	2	1 地区	20	認定農業者セミナーにて、他区農業者、都等により農業経営改善に関する講演を実施した。
青 梅 市	5	市内全域	26	地域資源を宝に変える農業 ～都市農業の多様な力～
羽 村 市	1	全地区	51	講演会「生産緑地30年問題」生産緑地指定後30年に向けた対策
稲 城 市	1	1 地区	19	農業における雇用について
立 川 市	11	全地区	73	「農業を生産から経営へ」
武 蔵 野 市	7 3	6 地区 6 地区	30 34	<ul style="list-style-type: none"> ・腰痛予防・健康講座 ・武蔵野市農業者向け補助金について ・都市農地保全支援プロジェクトについて ・都市農業活性化支援事業について ・東京都エコ農産物認証制度について
府 中 市	2	1 地区	97	「農作業に伴う腰痛等の解消・予防対策」 府中市立介護予防推進センター 健康運動指導士 佐藤 奈津子氏
昭 島 市	6 11	全地区 全地区	30 40	直売所リフォームビフォーアフター 都市農政と生産緑地制度について
小 金 井 市	6	11 地区	20	研究内容：都市農業振興計画について 説 明 者：農林水産省農村振興課農村政策部都 市農村交流課都市農業室
小 平 市	3	25 地区		<p>農業講演会</p> <p>「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小平市の取り組みについて 講師：林 弘子氏 (小平市役所地域振興部文化スポーツ課オリンピック・パラリンピック担当係長) ・GAP認証の取り組みについて 講師：橋本 良子氏 (公益財団法人東京都農林水産振興財団地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課長)

3. 農業委員会だより等の発行

農業委員会	農業委員会だより		農家向け資料		広報の活用	ホームページの活用
	回数	部数	回数	部数		
	回	部	回	部		
世田谷区	4	1,500			○	○
杉並区	3	500			○	○
板橋区	2	500	1	200	—	○
練馬区	3	1,300			—	○
足立区	2	1,700			○	○
葛飾区	1	200			—	○
江戸川区	1	700			○	○
青梅市	2	1,400			○	○
福生市	3	250	1	60	—	○
あきる野市	2	700			—	—
羽村市	4	250			○	○
瑞穂町	2	900			○	—
日の出町					○	—
八王子市	2	4,300			—	○
町田市	3	3,000			○	○
日野市	2	1,200			—	○
多摩市	1	1,000			○	○
稲城市	4	504			○	○
立川市	2	1,000			○	○
武蔵野市	2	1,000	8	各130	○	○
三鷹市	1	800			○	○
府中市	3	600			○	○
昭島市	1	100	1	100	○	○
調布市	2	1,000			—	○
小金井市	1	300	7	120	○	○
小平市	2	1,400			—	—
東村山市					—	—
国分寺市	2	1,000			○	○
国立市	3	1,000			○	○
西東京市	2	1,300			—	○
狛江市	1	1,000			○	○
武蔵村山市	1	1,000			○	○
東大和市	1	800			○	○
清瀬市	1	400			○	○
東久留米市	1	500			○	○
大島町	1	4,200			—	—
利島村						
新島村	2	1			—	○
神津島村	8	900			○	—
三宅村	1	1,650			○	—
八丈町	2	4,700			○	○
青ヶ島村						
小笠原村	5	60			—	—

4. 地域農業啓発資料等の作成

農業委員会	内 容
世田谷区	<ul style="list-style-type: none"> ・営農だより (1,500部×年4回) ・農業インフォメーション (5,000部×年2回) ・せたがや農業通信 (5,500部) ・直売所マップ (8,000部) ・ふれあい農園マップ (8,000部) ・大蔵大根パンフレット (5,000部) ・東京都エコ農産物パンフレット (2,400部)
杉並区	<p>アグリフェスタ・杉並区農業祭で都市農業についてのPRパネル作成 区内直売所の紹介及びMAP（ふれあい農業すぎなみ農産物直販マップ）の作成・配布</p> <p>「杉並農人」の作成・配布</p>
足立区	<p>イベント時にパネルを展示し、区内農業や農業委員会活動をPRした。</p> <p>区内農業の紹介と直売所MAPを記載したリーフレットを作成し、配布した。</p> <p>区HPを通じて、農業データや区内農業を紹介する動画をインターネット上に公開した。</p>
江戸川区	直売マップ、直売を案内する町会回覧の活用
福生市	市民向けに農業委員会の活動を周知する目的で「ふっさ農業通信」を発行した。200部。
町田市	町田産農作物のシンボルマーク「まち☆ベジ」を作成し、町田産の野菜の直売所でのぼり旗としてPR活動に使用している。
立川市	農業広報誌「立川育ち」の発行（市内全戸配布）85,000部
武蔵野市	<p>農家向け資料の内容：市補助金・農地パトロール・農産物品評会通知・農業者大会通知・講演会のお知らせ 等、各130（組合員農家数）部</p> <p>その他啓発資料の作成等：月2回、JAが市内農家に配布を行う「支部回覧」を活用し講演会のお知らせ、農地に関わる情報などを発信している。</p>
府中市	府中市農産物直売所マップの作成配布（2,600部）
小金井市	窓口や市公共施設にて庭先直売所が掲載されている庭先直売所マップの配布等を行った。
東村山市	農産物直売所マップを改訂し、20,000部作成
国立市	市で開設する農のポータルサイト「くにたちあぐりッポ」にて農業委員会のページを開設し、活動のPRを行った。
狛江市	7月に開催された、多摩川いかだレースゴール付近で、特産物の枝豆と狛江ブランド野菜を販売し、12月に開催された多摩川流域物産展で、狛江ブランド野菜を販売した。
武蔵村山市	直売マップの作成

第8. 基礎資料の整備（調査活動等）実績

1. 農業委員会独自調査

農業委員会	調査等の名称	内 容
世田谷区	農家基本調査	毎年8月1日現在で、経営農地面積10a以上の区内在住の農家に対して面積・利用状況・販売形態等を調査している。
杉並区	農業経営実態調査 農産物直販マップアンケート	農業経営の今後の方針、生産緑地の追加指定等の意見、区に対して希望する支援の内容等 直販マップへの掲載の希望調査、区への希望等
板橋区	板橋区農業経営実態調査 (板橋区と共同で実施)	板橋区内の農業者について、所有農地や営農状況等について調査した。
練馬区	農業経営実態調査	8月1日を基準日として、農地台帳にある農業者を対象に（原則として10a以上の農地を耕作し、年60日以上農業に従事する者がいる世帯）、データ集計を行った。
葛飾区	農地台帳調査	農業経営状況や農作業従事者の状況、保有農機具などについて調査を実施。
青梅市	主業農家調査	市内主業農家の把握。
福生市	農家台帳作成	耕作面積500㎡以上の農家を対象 ・農業従事者数（氏名、年齢、耕作日数） ・経営面積（筆別明細・作付品目）他
羽村市	①援農ボランティア派遣希望調査 ②農地の斡旋希望調査	①援農ボランティアの派遣要望について希望の有無を調査した。 ②生産緑地の解除申請の際、農業委員会に農地への斡旋依頼があった際の斡旋希望農家の把握のため調査を行った。
日の出町	自然災害の農作物被害調査	自然災害後の農作物の被害調査を実施
立川市	農家基本台帳等の整備	8月1日を基準日として、農家台帳等を農家に配布し、内容の確認を行う。

農業委員会	調査等の名称	内容
府中市	耕作状況届出書	耕作状況調査 生産緑地の耕作状況確認 宅地化農地の耕作状況確認
小金井市	農家基本台帳調査	前年度に更新した台帳を年末に各農家へ配布し、台帳に記載した事項に訂正があるものについては訂正し、情報を最新のものに整備した。
東村山市	東村山市農業経営実態調査	東京都農業会議で実施している東京都農作物生産状況調査に併せて、市独自の調査を実施。
西東京市	世帯・直売所調査	東京都農作物生産状況調査とともに、市内の農家各位の基礎資料を整備し農業振興に資するため、本年度より農家各位の住所、世帯、農地面積、直売所を設置等について調査を実施し、把握に努めた。
清瀬市	清瀬市農業従事者名簿	市の農地保全や農業振興施策の効果的な実施を図るため

平成29年6月

平成28年度農業委員会活動の集約

編集・発行 一般社団法人 東京都農業会議
〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-10-12
J A東京南新宿ビル4階
TEL03-3370-7145

印刷 東京都同胞援護会事業局
〒130-0026
東京都墨田区両国4-1-8
田中ビル
TEL03-5669-0261

○この冊子は、再生紙を使用しています。



